

高知県埋蔵文化財センター年報

第28号

2018年度

公益財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

高知県埋蔵文化財センター年報

第28号

2018年度

公益財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

序

公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターは大規模な開発に対応する円滑な発掘調査事業の推進とともに、高知県から指定管理者として委託を受け高知県立埋蔵文化財センターの施設並びに出土文化財の管理及び普及教育事業を行っています。

平成30年度の発掘調査受託事業は発掘調査が4件、整理業務が2件で、国事業では南国芸道路建設事業に伴う発掘調査、県事業では都市計画道路高知南国線建設に伴う発掘調査及び整理業務、史跡高知城跡石垣改修及び都市計画道路はりまや町一宮線建設に伴う発掘調査が実施されました。また、保健衛生総合庁舎建築に伴う埋蔵文化財発掘調査の整理業務を行い報告書が公開されました。

指定管理事業では公開展示、公開講座、出前考古学教室などを実施しています。公開展示では高知県立埋蔵文化財センターで3回、館外で1回の展示を行い、公開講座は年83回開催しました。企画展等の展示会では分かりやすい展示に努めるとともに、企画展示にあわせたフィールドワークも実施しています。今年度の新企画では、県内にある中世城郭の講座とフィールドワークを行い210人の参加があり好評でした。そして、昨年度に引き続き埋蔵文化財への関心を高め興味を持ってもらうため「まいぶんセンターまつり」を開催し、当日は親子連れなど301名の参加があり、平成30年度の当埋蔵文化財センター来館者は3,630人となっています。また、出前考古学教室は県内の小学校を中心に77回実施し、計2,602人の児童等を対象に実施しました。

そのほか、年間行事カレンダーの作成やホームページの更新を随時行うなど利用者の便を図るとともに、高知県文化財団事業である「ワークショップ@Bunkazaidan こどもクラブ」への参加など当センターに親しんで頂けるよう努めています。

今後、発掘調査事業の縮小が予測されますが、これまでの成果をより多くの県民の方に伝える普及教育事業をさらに推進し、県民文化の振興に資する施設と同時に土佐のいにしえを紐解く場所にしていきたいと思っております。

これからも皆様のご協力とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年9月

公益財団法人高知県文化財団 埋蔵文化財センター
所 長 松田 直則

例言

- 1.本書は公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターの平成 30(2018)年度事業の概要をまとめたものである。
- 2.「Ⅲの2の(1)～(8)」及び「Ⅳ」は担当が中心となって執筆し、吉成が取りまとめ編集した。

本文目次

I 公益財団法人高知県文化財団.....	1	III 年間事業の概要.....	7
1. 公益財団法人高知県文化財団の概要.....	1	1. 発掘調査受託事業.....	7
(1) 設立趣旨.....	1	(1) 発掘調査事業.....	9
(2) 目的等.....	1	(2) 整理事業.....	10
(3) 設立年月日.....	1	2. 指定管理事業.....	11
(4) 名称変更年月日.....	1	(1) 公開展示.....	12
(5) 事務局所在地.....	1	(2) 公開講座等.....	14
2. 公益財団法人高知県文化財団の組織.....	2	(3) 情報公開等.....	21
(1) 財団組織.....	2	(4) 出前考古学教室.....	23
(2) 財団役員.....	2	(5) 研修事業.....	28
II 埋蔵文化財センター.....	3	(6) 講師等職員の派遣.....	30
1. 埋蔵文化財センターの概要.....	3	(7) 遺物の再整理事業等.....	30
(1) 設立趣旨.....	3	(8) その他.....	30
(2) 事業内容.....	3	IV 各遺跡の発掘調査概要.....	31
(3) 設立年月日.....	3	1. 高田遺跡(18-2KT).....	31
(4) 埋蔵文化財センター所在地.....	3	2. 若宮ノ東遺跡(18-1NW).....	33
2. 埋蔵文化財センターの組織.....	3	3. 高知城跡(18-3KCU).....	35
(1) 埋蔵文化財センターの組織図.....	3	4. 新堀川護岸(18-4KS).....	37
3. 埋蔵文化財センターの施設.....	5	V 条例・規則等.....	39
4. 利用方法等について.....	6	1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に 関する条例.....	39
(1) センターの利用.....	6	2. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に 関する条例施行規則.....	43
(2) 利用時間.....	6	3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指 定.....	44
(3) 休館日.....	6		
(4) 埋蔵文化財センター所在地及び連絡先.....	6		

表目次

表 1 高知県文化財団評議員.....	2	表 8 公開講座参加者数.....	14
表 2 高知県文化財団役員.....	2	表 9 平成30年度公開講座1.....	15
表 3 平成30年度高知県埋蔵文化財センター職員一覧	4	表10 平成30年度遺跡解説会.....	16
表 4 発掘調査推移表.....	7	表11 平成30年度まいぶん講座.....	16
表 5 平成30年度受託事業(発掘調査)一覧.....	8	表12 平成30年度公開講座2(親子考古学教室).....	17
表 6 平成30年度受託事業(整理遺跡)一覧.....	9	表13 平成30年度物品・遺物(県有物)貸出一覧.....	22
表 7 入館者推移表と平成30年度の入館者.....	11	表14 平成30年度施設見学者一覧.....	22
		表15 平成10～30年度出前考古学教室実績一覧.....	23

表16 平成30年度出前考古学教室前期実績一覧1 (授業実施数).....	24	表19 平成30年度出前考古学教室実績一覧2.....	26
表17 平成30年度出前考古学教室前期実績一覧2 (授業実施数).....	25	表20 平成30年度職員専門研修.....	28
表18 平成30年度出前考古学教室後期実績一覧 (授業実施数).....	25	表21 平成30年度埋蔵文化財担当者研修.....	28
		表22 平成30年度職員自主企画研修.....	29
		表23 平成30年度講師派遣・調査指導等実績一覧..	29
		表24 平成30年度会議等参加者一覧.....	29

図目次

図 1 高知県文化財団組織図.....	2	図 7 平成30年度受託事業(整理遺跡)位置図.....	10
図 2 埋蔵文化財センター組織図.....	3	図 8 入館者に占める親子考古学教室参加者の割合	17
図 3 高知県立埋蔵文化財センター敷地と1F平面図 (S=1/800).....	5	図 9 高田遺跡位置図.....	31
図 4 高知県立埋蔵文化財センター2F平面図..... (S=1/800).....	6	図10 高田遺跡遺構配置図(S=1/500).....	32
図 5 発掘調査受託事業推移グラフ.....	7	図11 若宮ノ東遺跡位置図.....	33
図 6 平成30年度受託事業(発掘調査)位置図.....	8	図12 高知城跡位置図.....	35
		図13 新堀川護岸位置図.....	37

写真目次

写真 1 年間行事カレンダー.....	11	写真12 展示解説.....	26
写真 2 企画展ポスター.....	12	写真13 火起こし.....	26
写真 3 巡回展ポスター.....	12	写真14 職員専門研修.....	28
写真 4 特別展ポスター.....	13	写真15 ワークショップ@Bunkazaidan こどもクラブ	30
写真 5 移動展ポスター.....	13	写真16 道路側溝跡検出状態.....	31
写真 6 親子考古学教室チラシ.....	18	写真17 遺構完掘状態.....	33
写真 7 まいぶんセンターまつりポスター.....	18	写真18 白磁碗出土状態.....	34
写真 8 まいぶんセンターまつり(会場).....	19	写真19 石垣裏石積み検出状態.....	35
写真 9 まいぶんセンターまつり(バックヤードツアー)	19	写真20 石垣背面石灰岩及び瓦検出状態.....	37
写真10 まいぶんセンターまつり(土器づくり).....	19	写真21 新堀川東岸木杭検出状況.....	38
写真11 考古学授業.....	25	写真22 新堀川西岸木材出土状況.....	38

I 公益財団法人高知県文化財団

1. 公益財団法人高知県文化財団の概要

(1) 設立趣旨

近年、所得水準の向上や自由時間の増大等を背景に、生活のゆとりを楽しみ、人間らしい生き方を求める、いわゆる生活の質的向上に対する文化的ニーズが急速に高まりつつあり、県民の意識、行動の中に、広く芸術文化に親しみ、歴史と伝統、個性ある文化を再評価すると共に、これらの活動に積極的に参画することに生活の意義を見出し、人間としての充実感を高める、という方向が現われてきている。

このような時代趨勢の中で、県では、平成3年春に歴史民俗資料館、埋蔵文化財センターが発足し、その数年後には美術館が開館する等、県民文化の振興のための施設整備がなされてきた。これらの施設の運営は勿論のこと、県下の芸術文化に係る諸事業が、多様化する県民の文化的ニーズを的確に捉え、県民の期待に応えるかたちでなされることによってこそ、県民の芸術文化への意識が一層高まり、これからの個性豊かな、新しい県民文化が育まれるものである。

このため、県民の総意を汲み、一致協力して、これからの県民文化の振興を図って行くことのできる体制作りが必要であるという認識のもと、ここに高知県と関係諸団体によって、財団法人高知県文化財団を設立し、もって本県の新しい時代の総合的、体系的な芸術文化活動の展開を担う中核的推進母体として役割機能を果たすことにより、広く県民意識を高揚し、県民福祉と県勢の発展に寄与しようとするものである。

(2) 目的等

この法人は、芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保存、活用等を図り、県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とするとともに、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 音楽、演劇、美術その他の芸術文化振興事業
- ② 文化財等の調査研究、整理保存、展示等の事業
- ③ 委託等を受けた芸術文化施設の管理運営
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 設立年月日

平成2年3月28日

(4) 名称変更年月日

平成24年4月1日財団法人高知県文化財団から公益財団法人高知県文化財団へ移行

(5) 事務局所在地

高知県高知市高須353番地2

2. 公益財団法人高知県文化財団の組織

2. 公益財団法人高知県文化財団の組織

(1) 財団組織

① 役員

評議員7名 理事長1名 理事12名 監事2名

② 事務局

総務部長－総務課長－事務職員

③ 組織図

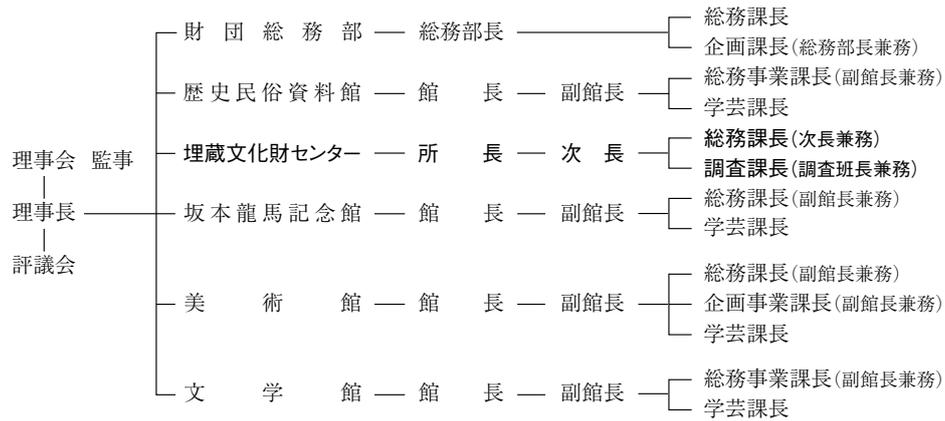


図1 高知県文化財団組織図

(2) 財団役員

表1 高知県文化財団評議員

役員名	氏名	所属役職名	備考
評議員	大野 正貴	高知市長会事務局長	平成30年10月3日就任
〃	岡村 昭一	高知県教育委員会事務局教育次長	平成30年6月20日就任
〃	黒下 則之	㈱四国銀行常務取締役	平成30年7月31日就任
〃	三宮 昌子	㈱高知銀行常務取締役	平成28年6月8日就任
〃	武内 孝幸	高知県町村会事務局長	平成28年6月8日重任
〃	中村 知佐	高知県文化生活スポーツ部副部長	平成30年6月20日就任
〃	又川 晃世	㈱高知新聞社学芸部長	平成28年6月8日重任

平成31年3月26日現在

表2 高知県文化財団役員

役員名	氏名	所属役職名	備考
理事長	井奥 和男		平成30年6月20日就任
理事	池田 洋光	高知県町村会長	平成30年6月20日重任
〃	岡崎 順子	高知県立文学館長	平成30年6月20日重任
〃	岡崎 誠也	高知市長会長	平成30年6月20日重任
〃	門田 登志和	高知県文化生活スポーツ部長	平成30年6月20日重任
〃	高松 清之	高知県立坂本龍馬記念館長	平成30年6月20日重任
〃	野嶋 佐由美	高知県立大学学長	平成30年6月20日重任
〃	藤田 直義	高知県立美術館長	平成30年6月20日重任
〃	古谷 純代	高知商工会議所副会頭	平成30年6月20日重任
〃	宮田 速雄	㈱高知新聞社代表取締役社長	平成30年6月20日重任
〃	森下 勝彦	㈱高知銀行代表取締役頭取	平成30年6月20日重任
〃	山元 文明	㈱四国銀行取締役頭取	平成30年7月31日就任
〃	山本 眞壽	染織家	平成30年6月20日重任
監事	西村 純子	㈱四国銀行地域振興部長	平成30年7月31日就任
〃	廣光 良昭	税理士	平成28年6月8日重任

平成31年3月26日現在

Ⅱ 埋蔵文化財センター

1. 埋蔵文化財センターの概要

(1) 設立趣旨

公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターは、高知県における埋蔵文化財の調査研究及び資料の保存管理を行うと共に、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図り、本県の文化振興に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

① 埋蔵文化財の発掘調査

県内における遺跡の発掘調査を実施し、報告書を刊行する。

② 埋蔵文化財の保存管理

発掘調査等による出土遺物、調査記録等の管理及び保管を行う。

③ 埋蔵文化財の研究・普及啓発

埋蔵文化財について調査研究を行うと共に、その成果をもとにした出土遺物の公開展示、現地説明会及び展示会の開催等により、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図る。

④ 埋蔵文化財に関する資料収集及び情報提供に関すること

⑤ 高知県立埋蔵文化財センターの管理・運営に関すること

(3) 設立年月日

平成3年4月1日

(4) 埋蔵文化財センター所在地

高知県南国市篠原1437-1

2. 埋蔵文化財センターの組織

(1) 埋蔵文化財センターの組織図

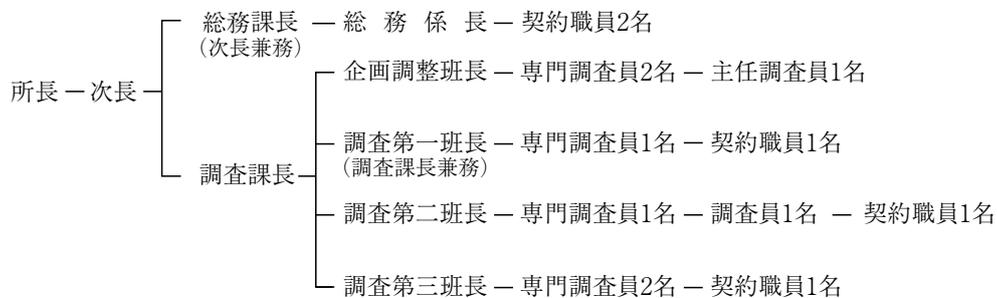


図2 埋蔵文化財センター組織図

2. 埋蔵文化財センターの組織

表3 平成30年度高知県埋蔵文化財センター職員一覧

職 名		氏 名	所 属・派遣元	
所 長		松 田 直 則	(公財)高知県文化財団	
次長(兼総務課長)		和 田 安 弘	県教育委員会文化財課主任(1種)	
総務課	総務課長(兼次長)	和 田 安 弘	〃	
	総務係長	吉 森 和 子	(公財)高知県文化財団	
	契約職員	今 田 琴 美	〃	
	契約職員	廣 内 美 登 利	〃	
調査課	調査課長 (兼第一班長)		吉 成 承 三	〃
	企画調整班	企画調整班長	坂 本 裕 一	県教育委員会文化財課主任(4種)
		専門調査員	江 間 盛 男	県教育委員会文化財課主任社会教育主事
		〃	小 島 義 雄	〃
		主任調査員	下 村 裕	県教育委員会文化財課主幹
	調査第一班	調査第一班長 (兼調査課長)	吉 成 承 三	(公財)高知県文化財団
		専門調査員	徳 平 涼 子	〃
		契約職員	笹 野 女 怜	〃
	調査第二班	調査第二班長	坂 本 憲 昭	〃
		専門調査員	久 家 隆 芳	〃
		調査員	下 木 千 佳	県教育委員会文化財課主事
		契約職員	谷 幸 絵	(公財)高知県文化財団
	調査第三班	調査第三班長	池 澤 俊 幸	県教育委員会文化財課主任(4種)
		専門調査員	西 村 一 法	県教育委員会文化財課主任社会教育主事
		専門調査員	筒 井 三 菜	(公財)高知県文化財団
		契約職員	奥 宮 千 恵 子	〃

3. 埋蔵文化財センターの施設

埋蔵文化財センターの施設は、現在本館、北館、南館、収蔵庫の4棟の建物(図3・4)で構成されており、本館と収蔵庫が平成12・13年度の国庫補助事業、南館が平成4・5年度の国庫補助事業、北館が平成2年度の県単事業として建設されたものである。

平成13年12月4日に落成した本館には、展示・研修室や特別収蔵庫、さらに情報管理室が確保され、調査・研究以外に公報・普及活動にも活用されている。

収蔵管理スペースとして、遺物保管がコンテナケース(W390mm・D590mm・H190mm換算)にして収蔵庫(3層)に30,000箱、南館1Fに4,416箱の計34,416箱、図書・図面保管庫には報告書等の書籍(H297mm・D210mm・W12mm平均として)が100,800冊、A1図面ファイル(H622mm・D442mm・W28mm換算)が3,360冊、A2図面ファイル(H440mm・D315mm・W28mm換算)が10,080冊、写真保管室には写真ファイル(H325mm・D315mm・W35mm換算)が9,472冊収納できるように設計している。

なお、施設の概要は以下のとおりである。

所在地 : 高知県南国市篠原1437-1

敷地面積 : 4,203 m²

建物構造 : 本館・北館・南館 重量鉄骨構造2階建

収蔵庫 : 重量鉄骨構造平屋建(3層積層収蔵棚)

建築面積 : 2,073.93 m²

(本館:615.58m² 北館:259.20m² 南館:574.11m² 収蔵庫:619.40m² プロパン庫:5.64m²)

延床面積 : 4,136.16 m²

(本館:1,038.68m² 北館:518.40m² 南館:1,045.92m² 収蔵庫:1,527.52m² プロパン庫:5.64m²)

事業費 : 650,644,000円(本館・北館・南館・収蔵庫を含む)

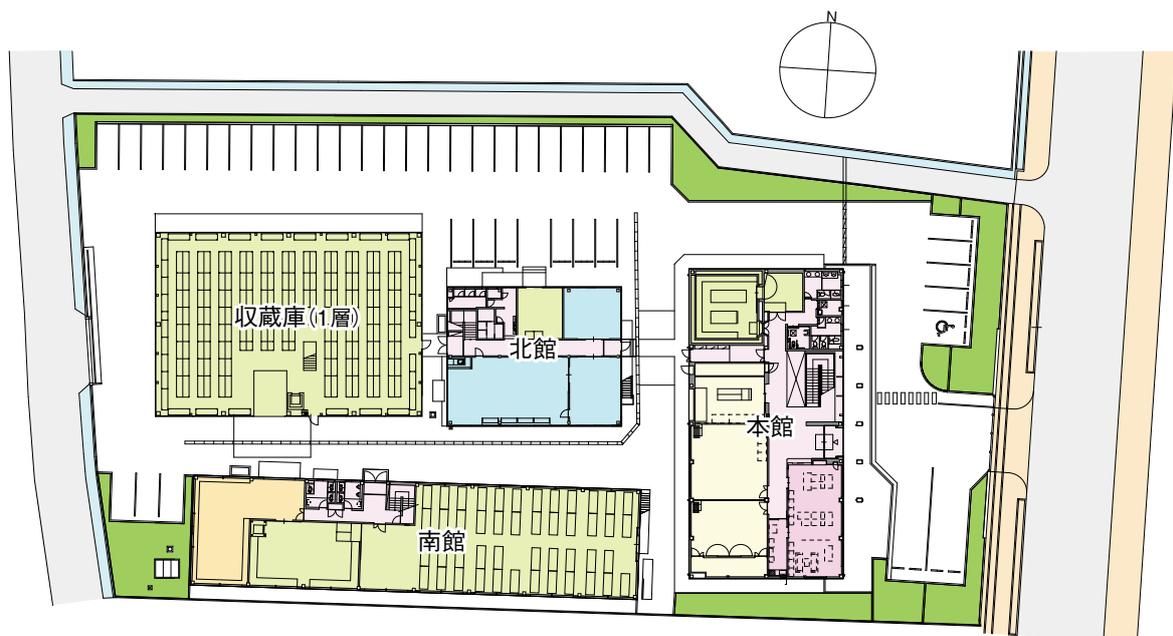


図3 高知県立埋蔵文化財センター敷地と1F平面図(S=1/800)

4. 利用方法について

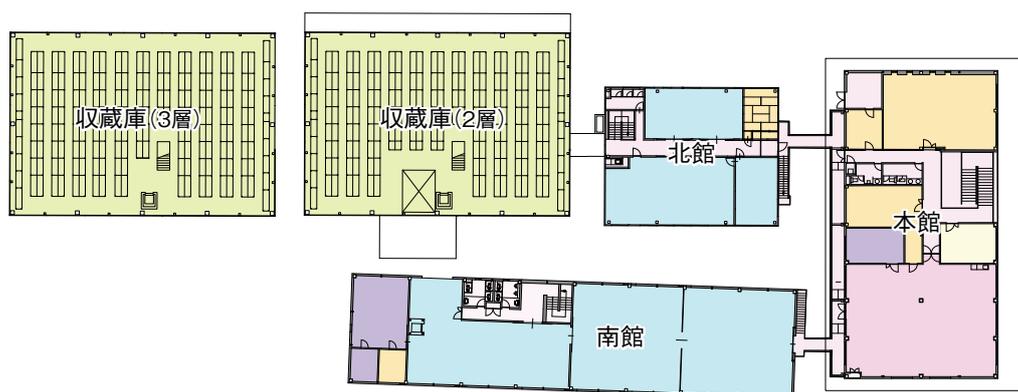


図4 高知県立埋蔵文化財センター2F平面図(S=1/800)

4. 利用方法等について

(1) センターの利用

利用者は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料の観覧、閲覧、撮影又は模写等ができる。

(2) 利用時間

午前8時30分から午後5時まで

(3) 休館日

土曜日、公開展示期間以外の日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(4) 埋蔵文化財センター所在地及び連絡先

住所.....〒783-0006 高知県南国市篠原1437-1

Tel.....代表(088)864-0671 調査課(088)864-6266

Fax.....代表(088)864-1423 調査課(088)864-6268

Email.....maibun@kochi-bunkazaidan.or.jp

URL.....<https://www.kochi-maibun.jp/>

Ⅲ 年間事業の概要

1. 発掘調査受託事業

平成30年度に受託した件数は5件で、国土交通省(県教育委員会からの再委託)及び高知県からの委託を受け、南国安芸道路、都市計画道路高知南国線、都市計画道路はりまや町一宮線、高知城跡石垣改修、保健衛生総合庁舎建設の各建設事業に伴う発掘調査及び整理作業を行い、1冊の発掘調査報告書を公刊した。受託契約

事業費は240,937,200円で、事業費の内訳は、国関係が83,127,600円(34%)、県関係が157,809,600円(66%)であった。

発掘調査は、国事業では南国安芸道路建設に伴う高田遺跡(香南市野市町下井地区)の発掘調査と、県事業では都市計画道路高知南国線建設に伴う若宮ノ東遺跡(南国市篠原)、都市計画道路はりまや町一宮線建設に伴う新堀川護岸(高知市はりまや町)、史跡高知城跡石垣改修工事に伴う高知城跡梅ノ段北側石垣(高知市丸

表4 発掘調査推移表

年度	件数	受託面積
平成3年度	16件	25,910㎡
平成4年度	11件	14,663㎡
平成5年度	16件	17,010㎡
平成6年度	10件	28,233㎡
平成7年度	14件	28,856㎡
平成8年度	20件	90,546㎡
平成9年度	14件	93,675㎡
平成10年度	20件	111,902㎡
平成11年度	23件	41,320㎡
平成12年度	6件	27,314㎡
平成13年度	31件	21,853㎡
平成14年度	28件	10,488㎡
平成15年度	17件	6,052㎡
平成16年度	16件	34,285㎡
平成17年度	23件	58,084㎡
平成18年度	9件	38,119㎡
平成19年度	11件	41,662㎡
平成20年度	11件	53,792㎡
平成21年度	11件	34,500㎡
平成22年度	5件	29,831㎡
平成23年度	6件	42,508㎡
平成24年度	3件	34,498㎡
平成25年度	4件	4,554㎡
平成26年度	0件	0㎡
平成27年度	3件	6,950㎡
平成28年度	3件	8,647㎡
平成29年度	4件	10,010㎡
平成30年度	4件	9,956㎡
合計	339件	925,218㎡

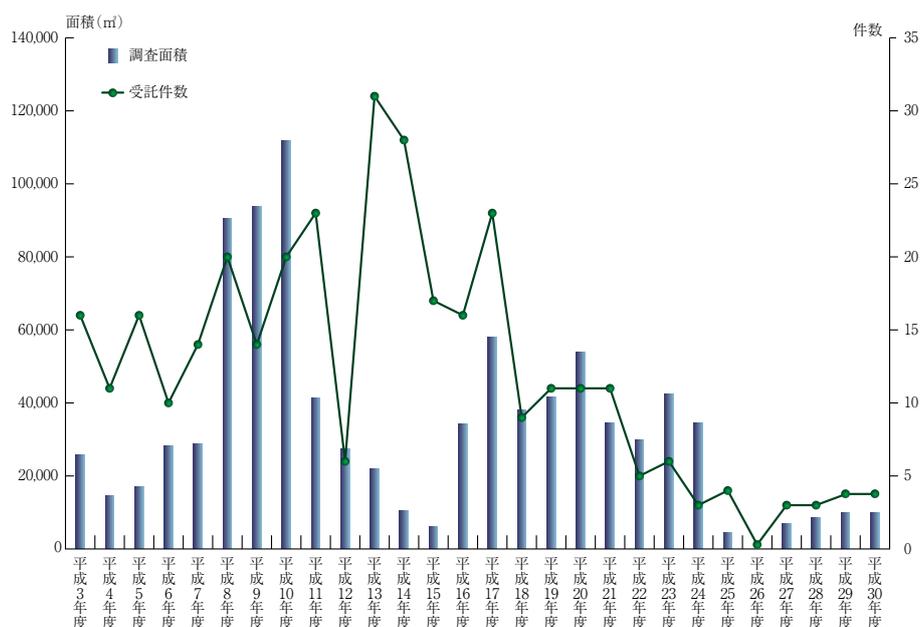


図5 発掘調査受託事業推移グラフ

1. 発掘調査受託事業

ノ内)の4件の発掘調査が行われた。国事業の南国安芸道路では、平成27年度から高知龍馬空港 IC から香南のいち IC 間の3.5kmについて試掘・確認調査の結果を得て香南市野市町下井地区の本調査が実施されている。また、整理業務は県事業である保健衛生総合庁舎建設に伴う高知城跡北曲輪の発掘調査報告書を公開した。

埋蔵文化財センターの体制(図2,表3)は、正職員13名(嘱託職員と契約職員を含めると20名)であった。内訳は考古専門職員が8名(県派遣2名,財団職員5名,嘱託職員1名),県派遣の事務職員が1名,派遣教員が5名,財団事務職員(嘱託職員)1名,財団契約職員(事務補助)が5名である。組織構成は所長,

表5 平成30年度受託事業(発掘調査)一覧

No.	遺跡名	遺跡略号	所在地	時代	種別	調査面積	調査期間	事業者	原因	委託者
1	若宮ノ東遺跡	18-1NW	南国市篠原	弥生 ~ 近世	集落跡	2,410㎡	H30.4.4 ~ H30.12.27	高知県	道路	高知県
2	高田遺跡	18-2KT	香南市野市町下井	古代 ~ 近世	〃	7,400㎡	H30.4.2 ~ H31.3.29	国交省	〃	県教委
3	高知城跡 梅ノ段北側石垣	18-3KCU	高知市丸ノ内	近世	城郭	87㎡	H30.7.23 ~ H31.1.31	高知県	石垣 改修	〃
4	新堀川護岸	18-4KS	高知市はりまや町	近世 ~ 近代	石垣 護岸	59㎡	H31.1.23 ~ H31.3.20	〃	道路	高知県
合 計						9,956㎡				

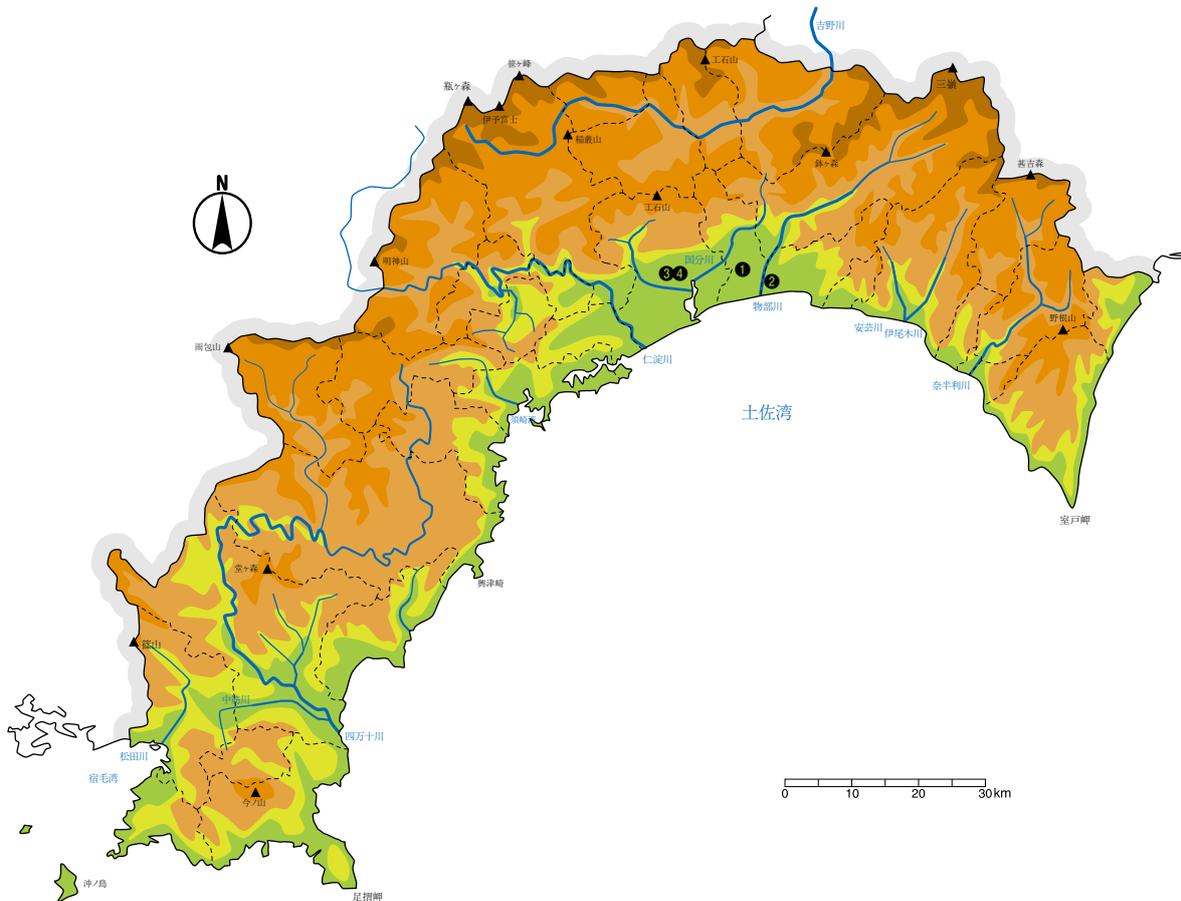


図6 平成30年度受託事業(発掘調査)位置図(番号は受託事業(発掘調査)一覧表の番号と一致)

次長の下に総務課と調査課を置き、総務課は総務課長(次長兼務)1名、総務係長1名、契約職員2名、調査課は調査課長が第一班長と兼務しており、発掘調査事業を行う調査第一班から調査第三班を配置した。調査課の人員内訳は調査課長兼第一班長1名、企画調整班長1名、調査班長2名、調査員8名(専門調査員6名,主任調査員1名,調査員1名)、契約職員3名であり、このうち実質的に発掘調査及び整理作業を担当するのは調査班長2名(財団職員1名,派遣教員1名)、調査員5名(県派遣1名,財団職員3名,派遣教員1名)である。

平成30年度の調査課の業務分担は、企画調整班が物品・遺物(県保有物)等の貸出やホームページの管理などの情報公開、企画展等事業、公開講座等事業、出前考古学教室など指定管理に関わる普及教育業務、調査第一班が高知県保健衛生総合庁舎、調査第二班が都市計画道路高知南国線、はりまや町一宮線、調査第三班が南国安芸道路、高知城跡石垣改修に関する事業であった。

(1) 発掘調査事業

平成30年度の発掘調査事業件数は4件であった。委託元は高知県教育委員会と高知県であり、高知県教育委員会からの受託事業には国関係の再委託と、高知城跡石垣改修工事に伴う発掘調査の2件、高知県からの受託事業には都市計画道路高知南国線建設に伴う若宮ノ東遺跡の発掘調査と都市計画道路はりまや町一宮線建設に伴う新堀川護岸石垣の発掘調査の2件であった。

各事業について具体的にみると、高知県教育委員会から受託した国関係の事業は高知龍馬空港 IC から香南のいち IC 間の発掘調査を行っており、平成30年度は香南市野市町下井地区の高田遺跡について発掘調査が実施された。高田遺跡は物部川河岸段丘上に立地し、平成27年度から継続的に発掘調査が行われている。弥生時代後期の竪穴建物跡や、古代の掘立柱建物跡などが検出されており、平成30年度の調査では幅10mを越える古代道路の側溝が検出された。県内では、道路幅、検出延長ともに最大規模であり、南海道と推定される遺構である。今後は路線内の試掘調査の結果を得てこの区間の発掘調査が継続的に行われる予定である。

県関係では、平成28年度から始まった都市計画道路高知南国線建設に伴う若宮ノ東遺跡の発掘調査が継続して行われ、平成30年度以降も発掘調査を継続して実施する予定である。平成30年度の調査では、県内最大級の古代の大型掘立柱建物跡が検出され、平成28年度調査で確認されている大型柱穴の柵列、それに並行する溝との関連性から、評価としての検討が始まった。また、高知城跡梅ノ段北側石垣は台風の影響により石垣の一部が崩壊し、災害復旧工事に伴う発掘調査が実施された。石垣内部の裏込からは多量の瓦も出土し、高知城古絵図に描かれている「綿蔵門」「番所」など建物に葺かれていた瓦の可能性が考えられ、今回の台風の影響を受け崩れた石垣は、現在のスロープ状に改変した際に改修されていた事が明らかとなった。都市計画道路はりまや町一宮線については、高知城跡の外堀に該当する新堀川を道路化する計画があり、護岸石垣および工事の影響を

表6 平成30年度受託事業(整理遺跡)一覧

No.	遺跡名	遺跡略号	所在地	時代	種別	整理期間	事業者	原因	委託者
1	若宮ノ東遺跡	16-3NW 17-1NW	南国市篠原	弥生・古墳	集落跡	H30.4.1 ～ H31.3.31	高知県	道路	高知県
2	高知城跡 北曲輪	15-4KK 17-4KK	高知市丸ノ内	近世	屋敷跡	〃	〃	建物	〃

1. 発掘調査受託事業

受ける部分について調査が実施された。調査の対象になった場所は高知市の新堀川に面した横堀公園で、確認のためトレンチ調査を行った結果、明治期、19世紀、18世紀後半～19世紀、17世紀後半～18世紀前半の4時期の遺構面が確認された。また、護岸石垣の下部構造を確認するため、川底のトレンチ調査も実施した。

(2) 整理事業

平成30年度の整理事業件数は2件であった。委託元は高知県であり、都市計画道路高知南国線建設に伴う若宮ノ東遺跡と保健衛生総合庁舎建設に伴う高知城跡北曲輪の2件があった。

若宮ノ東遺跡は南国市篠原に所在し、長岡台地から平野部に続く変換地点に位置する。当該年度の発掘調査では弥生時代末から古墳時代初頭にかけての竪穴建物跡や古代の掘立柱建物跡などが検出されており、複合的な遺跡である事が明らかとなっている。整理事業では平成28・29年度調査分の遺物について接合・注記など基礎整理と、実測作業を中心に実施した。高知城跡北曲輪は史跡高知城跡の北側に位置し、大高坂山の丘陵裾部に立地する遺跡である。平成27年度の調査では、江戸時代前期から後期にかけての掘立柱建物跡や土坑、溝跡など高知城跡に関連するとみられる遺構が確認されており、藩主山内家の家紋である三ツ葉柏文の軒丸瓦や軒平瓦や鬼瓦・鳥衾瓦も出土している。平成30年度は、平成29年度調査成果と併せて報告書を公刊した。

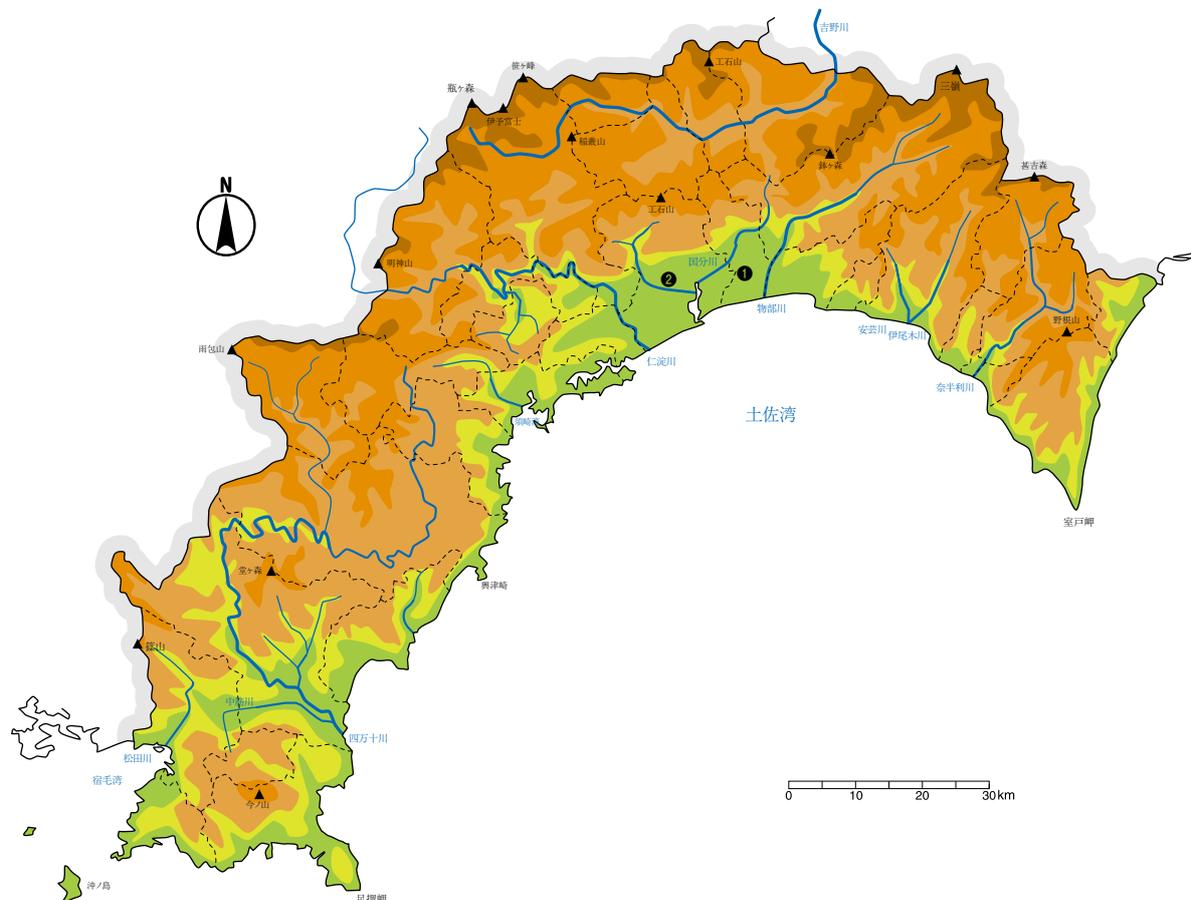


図7 平成30年度受託事業(整理遺跡)位置図(番号は受託事業(整理遺跡)一覧表の番号と一致)

2. 指定管理事業

高知県教育委員会が県立埋蔵文化財センターの管理運営代行業務に関して導入した現在の指定管理者の指定期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間であり、平成30年度はその1年目に該当する。埋蔵文化財保護の推進と普及啓発を図るため、本年度は主な普及教育事業としては年間4本の公開展示（企画展、巡回展、特別展、移動展）、発掘調査成果を活用した講演会やワークショップ等の公開講座等83回（展示会関係、センターまつり含む）、出前考古学教室77回、ホームページやWeb公開データベース等での情報公開などを行った。また、昨年度に引き続き地域の特色ある埋蔵文化財活用事業の支援を受けて「まいぶんセンターまつり」を実施した。これは各種の古代ものづくりや火起こしの体験教室や出土遺物のミニ展示、整理作業の様子や収蔵遺物を見学してもらうバックヤードツアーを組み合わせた催しで、地域住民をはじめ県民の方々に埋蔵文化財センターの事業を知ってもらう機会とすることを目的としたものである。結果として301人の来館者を得ることができ、アンケートの結果は好評であった。



写真1 年間行事カレンダー

また、来館者や催事参加者に出土遺物や文化財保護への理解を深め、関心を高めてもらうために、高松塚古墳の壁画を参考にした古墳時代の官吏・官女の衣装と、移動展を開催する安芸市の遺跡の所在地を空中から俯瞰できるVR映像を国庫補助金を活用して製作した。また、ワークショップなどで活用する弥生時代の環濠集落ジオラマを教職員互助会助成事業制度を利用して製作した。報告書に掲載された遺物や資料の再整理等も継続して行っており、収蔵遺物をより有効に活用できる条件の整備を図っている。

入館者の内訳については、展示および施設の見学者や体験学習者、講座・報告会等の参加者が中心であるが、出土文化財等の調査・研究のための来館者や、近隣の児童の日常的な来館もみられた。入館者総数は3,630人で、昨年度に比べ約7%減であった。

入館者数減の主な原因は、土曜日を休館日としたことによる開館日数の減少(昨年比-39日)、小学校等の団体見学の来館数の減少(昨年比-92人)、夏のメイン行事である親子考古学教室の当館で

表7 入館者推移表と平成30年度の入館者

年度	合計(人)	入館者内訳(人)		展示会内訳(人)					展示報告・解説参加人数(人)
		子供	大人	巡回展	企画展1	企画展2	特別展	移動展	
H25年度	3,205	1,342	1,863	1,431	625	415	621	113	208
H26年度	3,120	1,428	1,692	1,320	686	560	396	158	117
H27年度	4,040	1,591	2,449	1,640	725	870	422	175	87
H28年度	4,651	1,583	3,068	2,121	790	-	1,394	249	138
H29年度	3,884	2,715	1,169	1,513	730	-	1,484	379	81
5年間合計	18,900	8,659	10,241	8,025	3,556	1,845	4,317	1,074	631
H30年度	3,630	949	2,681	1,294	728	-	1,550	472	110
合計(人)	22,530	9,608	12,922	9,319	4,284	1,845	5,867	1,546	741

2. 指定管理事業

の開催回数が台風による中止2回を含めて、4回少なくなったことが(1回定員30名)大きな要因としてあげられる。

開館日1日当たりの来館者数をみると、今年度は12.4人(3,630人/296日)と昨年度の11.7人(3,880人/331日)に対して僅かではあるが増加している。入館者増には、当館の特色を活かし、より多くの方に興味を持ってもらえる展示テーマとともに、より分かりやすい、見てみたい展示内容が重要となる。公開展示に関係する新聞記事等が掲載された週は、明らかに入館者数の増加が見られたことから、更なる入館者の増加に向けては、新聞やテレビなど広く県民の目にとまる媒体に向けて広報活動の充実と日々の継続した広報活動の取り組みが必要である。

また、気軽に参加できる体験メニューの工夫と充実を行い、これまで行ってきた学校関係をはじめとする各種団体への働きかけとともに、より多くの方に知ってもらうために観光関係施設への広報も重要となる。

(1) 公開展示

埋蔵文化財センターの展示室を会場とし、発掘調査成果の公開活用のために年間3本の展示会を実施した。開催期間中には、より多くの観覧を得られるように展示報告会や展示解説などの関連行事を行った。観覧者数は3,572人で対前年度比約4%減であったことから、より多くの県民の方々に展示会を認知していただき、興味と関心をもってもらえるように広報活動に取り組まなければならない。

また、県内各地域の調査成果を紹介するために各地域の会場で開催する移動展を安芸市で開催した。

以下、展示会ごとに報告する。

① 企画展

「花ひらく天平の器たち」と題して飛鳥から奈良・平安時代の土佐で使われた器の色に注目し、時代とともに移り変わる古代社会の文化や生活の様子を概観できる展示を行った。会期は4月29日(日)から7月6日(金)で、観覧者は728人を得ることができ、昨年度(730人)とほぼ同数であった。会期中には関連行事として当センターの担当職員による展示報告会を1回、展示品解説を2回(午前と午後の各1回)の計3回実施した。

② 四国地区埋蔵文化財センター発掘へんろ展

四国四県の埋蔵文化財センターの共同の巡回展で、今年度は「四国の彩り」をテーマに四国で発掘された資料を一同に集めて、色や素材をテーマに展示を行い、本県からは



写真2 企画展ポスター



写真3 巡回展ポスター

居徳遺跡の木胎漆器などを出品した。高知会場の会期は7月16日(月)から9月21日(金)で、観覧者数は1,294人を得た。昨年度(1,513人)より219人少なく、対前年度比は約15%減であった。会期中には関連行事として当センターの担当職員による展示品解説を2回(午前と午後の各1回)実施した。また、徳島県埋蔵文化財センター職員の藤川智之氏を講師に招き「色の考古学」と題して展示報告会を開催した。

③ 特別展

「土佐 焼物のなりわい」と題して土佐の藩窯で作られた尾戸焼や能茶山焼など、焼物生産が活況をみせた幕末から近代土佐の窯業にスポットをあてた展示を行った。会期は10月14日(日)から平成31年3月29日(金)で、観覧者数は1,550人を得た。昨年度(1,484人)より66人多く、対前年度比は約4%増であった。会期中には関連行事として当センターの担当職員による展示報告会を1回と展示品解説を2回(午前と午後の各1回)の計3回実施した。また、11月18日(日)には有田焼の産地である有田町教育委員会の村上伸之氏を講師に招き、「日本磁器解体新書」と題してオーテピア高知図書館で記念講演会を開催した。

④ 移動展

移動展は平成26年度から実施している。今年度は安芸市立歴史民俗資料館を会場として、安芸市教育委員会と共催で「安芸市の遺跡展」を開催した。安芸市内の遺跡から出土した各時代の遺物を中心に展示し、遺跡の様子等を紹介するパネルを掲示した。また、県東部地域の市町村の遺跡についても紹介を行った。会期は2月2日(土)から3月3日(日)で、観覧者数は472人を得た。昨年度(379人)に対して93人多く、対前年度比は約25%増と地域の歴史への関心の高さを表している。会期中には関連行事として当センターの担当職員による展示品解説を2回(午前と午後の各1回)行った。また、2月10日(日)には午前中にワークショップ(勾玉づくり体験)、午後からはNPO 高知文化財研究所の溝渕博彦氏を講師に招き「五藤家屋敷と土居廓中」と題して講演会を行い、ワークショップに16人、講演会に28人の参加を得た。

来年度の移動展は本山町との連携を予定している。これまで当センターが嶺北地域で発掘調査を行った遺跡を取り上げ、考古学から見た嶺北地域の歴史を概観できる展示を目指す。



写真4 特別展ポスター



写真5 移動展ポスター

2. 指定管理事業

(2) 公開講座等

講座として遺跡解説会(3回)、昨年度の考古学からわかる歴史教室をより考古学初心者向けにリニューアルしたまいぶん講座(3回)、親子考古学教室(30回)、先生のための遺跡調査入門講座(3回)、古代ものづくり体験教室(19回)、まいぶんセンターまつり(1回)、考古学研究最前線解説会(2回)、考古学から学ぶ史跡の見方(4回)、そして新たに開催した所長の山城講座と城歩き(4回)、各展示会に伴う展示報告会(3回)と展示品解説会(8回)、特別展記念講演会・移動展ワークショップ・移動展講演会(各1回)の合計83回を開催し、2,237人(館外講演会、現地フィールドワーク含む)の参加者があった。昨年度(1,874人)より363人多く、対前年度比約19%増となっている。

参加者数増の主な原因は、新たに開催した「所長の山城講座と城歩き」が好評で、年間160人の予定を超える210人の参加があった。4回開催のうち基礎講座2回、現地でのフィールドワーク2回というのも参加者に好評を得ている。これは「考古学から学ぶ史跡の見方」も併せてフィールドワーク形式の講座の人気の高さを表すものである。場所の選定にあたっては、参加者の駐車場の確保や安全面での配慮などの課題もあるため、地権者や地元で史跡の活用や保護活動を行っているグループ、自治体との連携を図りながら取り組んでいく。

各講座の平均参加者数では、まいぶん講座が25人(昨年度約18人:募集定員40人)、遺跡解説会が約29人(昨年度約22人:募集定員40人)、親子考古学教室が約32人(同伴者を含む。昨年度約37人:募集定員35人)、

表8 公開講座参加者数

年度	合計	内訳								
		まいぶん講座	遺跡解説会	先生のための遺跡調査入門講座	親子考古学教室	古代ものづくり体験教室	遺跡見学会	考古学研究最前線解説会	考古学から学ぶ史跡の見方	所長の山城講座と城歩き
平成13年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成14年度	48人	-	-	-	48人	-	-	-	-	-
平成15年度	109人	-	-	-	109人	-	-	-	-	-
平成16年度	175人	-	-	-	175人	-	-	-	-	-
平成17年度	120人	-	-	-	120人	-	-	-	-	-
平成18年度	431人	136人	-	-	270人	-	25人	-	-	-
平成19年度	444人	110人	138人	9人	146人	35人	6人	-	-	-
平成20年度	1,122人	83人	173人	10人	686人	148人	22人	-	-	-
平成21年度	1,187人	99人	106人	6人	870人	89人	17人	-	-	-
平成22年度	1,499人	80人	137人	7人	1,177人	67人	31人	-	-	-
平成23年度	1,453人	87人	99人	3人	1,129人	124人	11人	-	-	-
平成24年度	1,276人	69人	78人	15人	938人	157人	19人	-	-	-
平成25年度	1,436人	66人	101人	5人	1,132人	132人	-	-	-	-
平成26年度	1,453人	52人	69人	6人	1,203人	123人	-	-	-	-
平成27年度	1,648人	46人	111人	2人	1,395人	94人	-	-	-	-
平成28年度	1,607人	80人	99人	3人	1,286人	139人	-	-	-	-
平成29年度	1,631人	53人	66人	0人	1,151人	171人	-	50人	140人	-
平成30年度	1,718人	75人	88人	10人	955人	194人	-	44人	142人	210人
合計	17,357人	1,036人	1,265人	76人	12,790人	1,473人	131人	94人	282人	210人

※平成25年度から発掘調査報告会は遺跡解説会、授業にいかせる考古学教室は先生のための遺跡調査入門講座に、平成30年度から考古学からわかる歴史教室はまいぶん講座に名称を変更。

古代ものづくり体験教室が約10人(昨年度約9人:募集定員10人), 考古学研究最前線解説会が約22人(昨年度約25人:募集定員40人), 考古学から学ぶ史跡の見方が約36人(昨年度約35人:募集定員40人), 所長の山城講座と城歩きが約53人(新規:募集定員40人)であった。親子考古学教室については, 知名度が年々上がり, チラシを出前考古学教室で訪れる学校などに配付し始めてから, 開催日によっては定員以上の募集がある最も人気のある講座であり, 付き添う大人がいっしょに製作を楽しむ姿や三世代で参加する姿も見られるなど, 参加者層の広がりとともに参加人数も安定してきている。

また, 体験やフィールドワーク形式の講座は募集開始から申し込みが多くされ, ほぼ定員に達するなど, 熱心な参加者が多いが, その他の座学中心の講座は僅かな増は見られるが, まだまだ募集定員を下回っている状態である。

次に, 参加者の年齢・性別について見てみると, 体験型の講座である古代ものづくり体験教室では, 講座内容によって年齢層にやや異なる傾向が窺えるものの, 40歳代以上の女性が大半を占めリピーターが多かったが, 新たに家族連れでの参加が増える傾向にある。一方, 考古学講座や発掘調査報告会など考古学の専門的要素の強い座学を中心とする講座では, 概して男性の割合が高く, 中心は50歳代から70歳代で, 全体の半数は50・60歳代の方であった。

このように, 体験型の講座では, 本年度もやはり女性が中心であるが, 比較的若い方の参加や家族連れでの参加も目立つようになってきた。このことから, 体験型の講座は女性の入館者数や支持層を増やすのに有効な事業と考えられる。一方で座学を中心とする講座は, 50～60代の男性の参加者が中心であり, 考古学に興味を持ちつつ, より深く歴史を学びたい方に好評である。

今年度からリニューアルしたまいぶん講座は, より初心者向けに考古学の基礎講座としたが, 参加者からは分かりやすいと感想を得られ, 新たな受講者層の受け皿となる感触を得られた。講座内

表9 平成30年度公開講座1

講座名	開催日	参加者	講座名	参加者	講座名	参加者		
企画展(4月29日～7月6日)		728人	まいぶん講座		先生のための遺跡調査入門講座			
展示品解説	4月29日(日)	13人	1	1月13日(日)	23人	1	8月3日(金)	3人
展示報告会	5月6日(日)	20人	2	2月11日(月)	32人	2	8月7日(火)	5人
発掘へんろ展(7月16日～9月21日)		1,294人	3	3月10日(日)	20人	3	8月10日(金)	2人
展示報告会	7月22日(日)	29人		遺跡解説会			考古学研究最前線解説会	
展示品解説	9月2日(日)	20人	1	5月20日(日)	30人	1	10月14日(日)	22人
特別展(10月14日～3月29日)		1550人	2	6月24日(日)	33人	2	2月24日(日)	22人
展示報告会	11月4日(日)	13人	3	12月16日(日)	25人		考古学から学ぶ史跡の見方	
記念講演会	11月18日(日)	49人		古代ものづくり体験教室		1	5月27日(日)	35人
展示品解説	12月9日(日)	15人	1	5月13日(日)	16人	2	10月21日(日)	31人
移動展(2月2日～3月3日)		472人	2	6月3日(日)	14人	3	11月25日(日)	33人
ワークショップ	2月10日(日)	16人	3	7月1日(日)	32人	4	2月17日(日)	43人
講演会	2月10日(日)	28人	4	9月9日(日)	27人		所長の山城講座と城歩き	
展示品解説	2月16日(土)	15人	5	10月28日(日)	14人	1	6月17日(日)	69人
			6	12月2日(日)	19人	2	9月16日(日)	62人
			7	1月6日(日)	14人	3	12月2日(日)	40人
			8	2月3日(日)	26人	4	3月3日(日)	39人
			9	3月3日(日)	13人		まいぶんセンターまつり	
			10	3月17日(日)	19人	1	11月11日(日)	301人

2. 指定管理事業

容は考古学の専門的な内容を維持しつつ、歴史や現代社会の事象と絡めながら一層興味を持って頂ける内容にしていくことが重要と思われる。講師を務める調査員にとっても自分の研究成果を発表し広めていける場と捉え、講義を行うことで、資質の向上に繋がるのが期待できる。

概して参加希望が多かった講座はいずれも体験型の講座であるが、体験前の講話として古代の人たちの技術や知識、工夫を分かりやすく話すことで、楽しく体験するだけでなく、考古学への興味関心のきっかけとしている。また、考古学の専門的要素の強い座学を中心とする講座は総体的に参加者の伸び悩みがみられるが、参加者増のためだけに体験型に傾斜することなく、また一方、座学の進め方にも工夫を凝らして、全体バランスを見ながら参加者増を目指す必要がある。

少子高齢化と景気減退の中にある高知県の現状を鑑みるに、直ちに参加者増を導き出す対策は見出せないが、地道な広報の拡大や種々のイベントの機会を捉えて県民に存在を見せて(スタッフジャンパーや着ぐるみのプレゼンス)、知っていただく(県・市町村広報紙、テレビ・ラジオ放送など)活動が大切であるので、今後も継続して取り組むこととする。

なお、事業案内を年間行事カレンダーやホームページ、ダイレクトメール等で行う一方、報道機関への告知放送の依頼や民間広報誌へのイベント情報提供を行うなど周知強化を図った。

また、今年度もイオンモールでの高知県文化財団主催事業である「ワークショップ@Bunkazaidan こどもクラブ」に参加し、2月2日(土)に出土遺物展示・センター業務紹介(パネル・ビデオ上映)・どきどき土器パズル・遺跡クイズラリー・ワークショップ(ペーパークラフトづくり)・古代人衣装体験イベントを開催した。当日は家族連れや子どもたちを中心に好評を得たが、会場施設が店舗の改装中であったこともあり、例年150人を越える来場者が今年度は69人とどまった。当イベントについては、次年度の継続実施がすでに決まっているが、開催時間等をより家族連れが多くなる午後を中心にするなど来場しやすいように工夫する余地がある。

① 遺跡解説会

埋蔵文化財センターが近年実施した発掘調査のうち、注目された3遺跡の発掘調査を取り上げ、視聴覚機器を活用して平易かつ視覚的に解説するとともに、より一層遺跡についての理解を深めてもらうため、実際に出土した遺物を実見してもらった。年3回、1回90分間の講座で、埋蔵文化財センター内で実施した。参加総数は88人で開催1回当たりの参加者数で見ると対前年度比は33%増(昨年度3回66人)であった。

表10 平成30年度遺跡解説会

開催日	講座内容	担当者
第1回(5月20日(日))	若宮ノ東遺跡	坂本憲昭
第2回(6月24日(土))	高知城跡北曲輪	徳平涼子
第3回(12月16日(土))	高田遺跡	池澤俊幸

次年度も、前年度に報告書が公刊された遺跡や新たに発掘調査が行われた遺跡を紹介する講座を計画している。

② まいぶん講座

平成25年から29年度にかけて開催した各時代の遺跡や遺物などを紹介する「考古学からわかる歴史教室」に代えて、今年度から埋蔵文化財や遺跡の基礎知識と発掘調査の方法など初心者向けの内容として年3回開催

表11 平成30年度まいぶん講座

開催日	講座内容	担当者
第1回(1月13日(日))	講座と体験学習	坂本裕一
第2回(2月11日(月・祝))	高知の遺跡と発掘調査	小島義雄
第3回(3月10日(日))	高知の遺跡と整理作業	江間盛男

し、参加総数は75人(昨年度53人)で対前年度比は約42%増であった。

③ 親子考古学教室

「勾玉づくり」と「火起こし」をセットにした、親子を対象とした体験型講座である。公開講座の中でも例年希望者が多く、申し込み開始初日に定員30名を満す回もある。県内の小学生全員を対象として夏休み前にチラシを配布し、周知を図っている。また、当センターだけでなく、宿毛市・四万十市・四万十町・須崎市・本山町・安芸市・室戸市で実施している。一日に午前と午後の2回

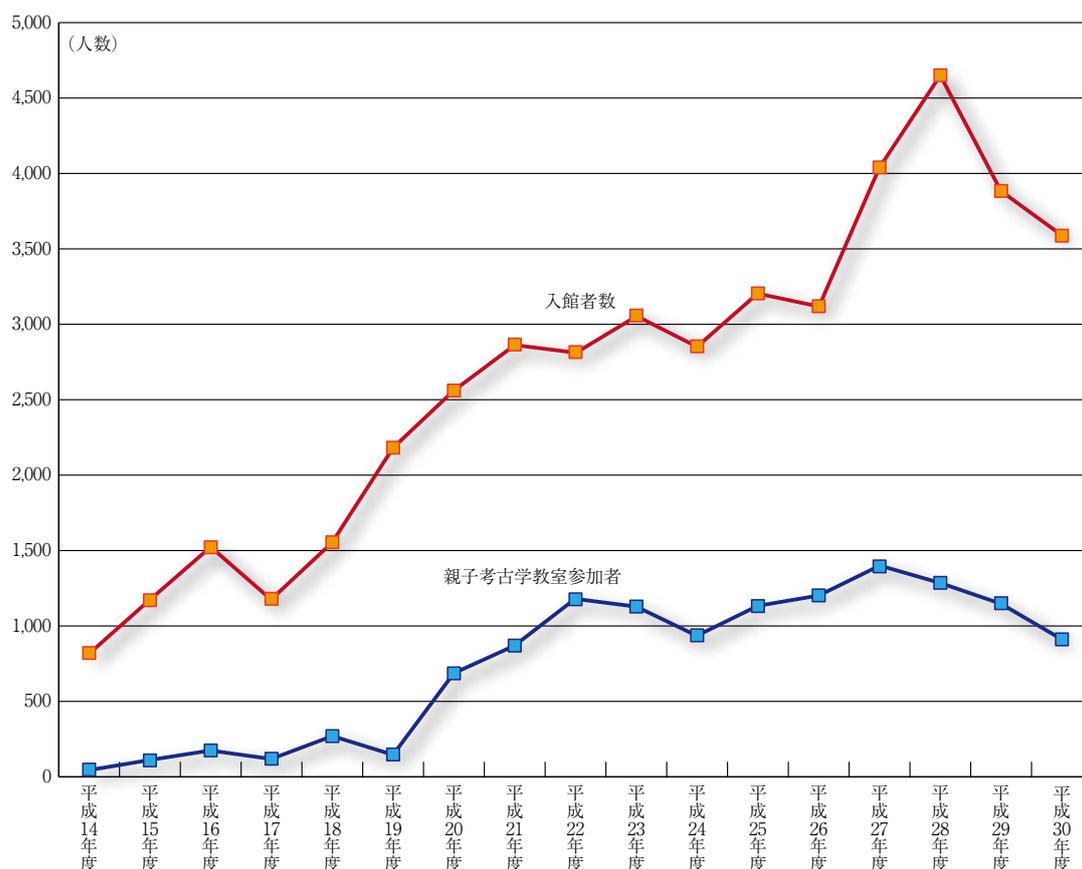


図8 入館者に占める親子考古学教室参加者の割合

表12 平成30年度公開講座2(親子考古学教室)

開催日	午前の部		午後の部		計	開催日	午前の部		午後の部		計
	大人	子供	大人	子供			大人	子供	大人	子供	
※ 7月21日(土)	16人	21人	7人	10人	54人	8月7日(火)	16人	20人	17人	27人	80人
※ 7月22日(日)	9人	8人	10人	10人	37人	※ 8月11日(土)	15人	20人	11人	16人	62人
7月26日(木)	16人	23人	11人	18人	68人	※ 8月12日(日)	17人	21人	18人	23人	79人
※ 7月28日(土)	6人	7人	5人	4人	22人	8月16日(木)	15人	20人	16人	21人	72人
7月29日(日)	中止	中止	中止	中止	0人	※ 8月19日(日)	8人	12人	11人	15人	46人
※ 8月1日(水)	12人	16人	12人	20人	60人	8月22日(水)	16人	27人	16人	22人	81人
8月3日(金)	13人	23人	15人	21人	72人	8月24日(金)	15人	17人	17人	21人	70人
8月5日(日)	20人	22人	18人	21人	81人	8月26日(日)	12人	15人	20人	24人	71人
						合計	206人	272人	204人	273人	955人

※は館外で実施

2. 指定管理事業

行い、計30回実施した。参加人数は955人(大人410人、子ども545人)であった。各回の参加者数をみると、センター開催の定員はほぼ満たしているが、館外開催での参加者が僅かに少なく、開催地の広報紙の活用などで周知を計り参加者増につなげたい。

④ 先生のための遺跡調査入門講座

学校現場の先生に考古学に関心を持ってもらい、埋蔵文化財センターとの連携を深めるとともに、授業に活かせる知識の習得や体験をしてもらうため午前が高知県の遺跡や埋蔵文化財行政の概説、発掘体験で午後は整理作業体験と館内見学及び展示遺物解説を行う講座として開催。

平成25年度からは、教員10年次研修の選択対象となっている。事前に研修センターとの日程調整をして、夏休み期間中の1日講座として計画していたが、平成29年度は参加希望者がいなかった。

今年度は、参加しやすい日程とするため、8月3日(金)～8月10日(金)の期間で参加者を募集することとし、さらに6月中旬に各学校へ案内文書を配布した結果、13人の申し込みがあり、参加希望日を考慮して3回に分けて実施し、業務等の都合で当日欠席者があったが、10人の参加を得ることができた。

⑤ 古代ものづくり体験教室

前年度同様、「編布づくり」「ガラス玉づくり」「琥珀勾玉づくり」「銅鏡づくり」「土器づくり・土器焼き」「勾玉づくり」の6つのメニューで全19回(午前午後各1回/日、土器焼きのみ午前1回)開催した。これまでは50～60代の女性が中心でリピーターも多くみられたが近年は家族での参加も増え、低学年や就学前児童の参加も得られている。参加者数は194人で、昨年度(171人)比13%増であった。今後とも魅力的なメニューの開発や幅広い層に広報を行っていくとともに、可能なものは道具などを追加購入し定員を増やして実施する予定である。

⑥ まいぶんセンターまつり

平成27年度から新たな取り組みとして始めた「まいぶんセンターまつり」を11月11日(日)に開催した。事業内容としては、古代ものづくり体験教室で実施している、勾玉づくり、編布づくり、銅鏡づくり、土器づくり及び火起こしの各体験教室を一堂に開催して体験してもらいながら、出土遺物の整理作業の実際と収蔵遺物を見学してもらうバックヤードツアー及び出土遺物のミニ展示を行い、地域の方々に埋蔵文化財センターを知ってもらう機会とした。

学校へのポスター・チラシなどの広報範囲は、センター



写真6 親子考古学教室チラシ



写真7 まいぶんセンターまつりポスター

の所在する南国市と近隣の香美市、香南市に行っていたが、今年度は高知市東部の小学校にも広げた結果、301人(昨年度比+17人)の来館があったが、近接したクリニックの大きな駐車場の利用許諾を得られたこともあり、来館者の駐車場に不足が生じることはなかった。

来館者に楽しい一日を過ごしてもらい、地域の歴史や遺跡に興味を持ってもらうためにも開催メニューの工夫をしていかなければならない。

i 展示解説

開催中の「土佐 焼物のなりわい」の展示解説を午前と午後の2回行うとともに、来館者からの希望があれば随時解説の対応も行った。展示している遺跡や遺構・遺物について詳しく解説することで、参加者から質問を受けることもあり郷土の歴史に興味を持つ機会となっている。

ii バックヤードツアー

センターの業務内容を知ってもらうために、普段は見ることのできない収蔵庫や整理作業室を見学してもらった。特に土器の接合や補填作業を行っている様子を間近に見学した際に、地道な作業を行っていることに驚かれる参加者が多く、遺跡に興味と関心を持ってもらう機会となっている。

iii 体験教室

火起し体験とともにものづくり体験では、勾玉づくり、銅鏡づくり、編布づくり、土器づくりを行った。各ブースは体験時間ごとに3回～5回開催し、定員を設定して実施した。どのブースも盛況であり、複数の体験に参加される方も多数見られた。各体験の最初には、その歴史について話をってから始めることとしている。勾玉づくりは、年少者でも容易にできることもあり希望者が多く、昨年度より定員を増やして実施した。銅鏡づくりは、田村遺跡群で出土した内行花文鏡を復元したシリコンゴムの鋳型を使用して、低融点合金を電熱器で溶かして流し込み、冷ましてから取出し、サンドペーパーで磨く工程で作成する。丁寧に磨くと実際の鏡のように輝くため好評であった。編布づくりでは、編み方を理解するまでに少し時間を要するが、その後は順調に編み上げることができていた。土器づくりでは、形や文様などを工夫しながら製作に取り組み、様々な土器を作り上げていた。作品は1ヶ月間預かって乾燥させ、職員が焼き上げてから受け取り



写真8 まいぶんセンターまつり(会場)



写真9 まいぶんセンターまつり(バックヤードツアー)



写真10 まいぶんセンターまつり(土器づくり)

2. 指定管理事業

に来てもらった。火起し体験では、火種を作ることの大変さを体験し、現在の便利さを実感している様子がうかがえた。

iv その他の内容

高知県で出土した土器のレプリカ立体パズルに挑戦するコーナーでは、楽しみながら土器の形や文様等に触れる機会となった。クイズラリーでは、子ども向けの初級者用と大人向けの上級者用を用意し、主に展示室とロビーに回答のヒントを掲示しておき、楽しみながら展示や掲示物を見てもらえるように工夫をした。古代衣装体験では、縄文時代や弥生時代の貫頭衣や今年度新たに作成した高松塚古墳の壁画を参考にした古墳時代の官吏、官女の衣装と衣装に合わせた背景を作成し、より楽しめるよう工夫した。着ぐるみや縄文人・弥生人の人形とともに家族で写真撮影をする場面も見られた。他にも今年度作成した弥生時代の環壕集落を自分でレイアウトしてムラを作ることできるジオラマも好評で、親子で相談しながらジオラマ作りをする姿が見られた。

⑦ 考古学研究最前線解説会

平成29年度から新たな取り組みとして始めた解説会で、埋蔵文化財センター職員が積み重ねてきた考古学の研究成果を踏まえ、新しい知見や最新情報を解説する専門性の高い講座として開催している。今年度は「土佐の近世陶磁器」と「天平時代をめぐる考古学」をテーマに2回実施し44人の参加があった。

⑧ 考古学から学ぶ史跡の見方

平成29年度からの新たな取り組みとして、埋蔵文化財センター職員や外部講師が引率して、県内外の史跡や遺跡に赴き遺跡の立地や周辺との関連にも触れてもらい、地域の歴史の中に身を置くことで文化財に対する興味や関心を高めて、地域の史跡・遺跡の保護や活用に目を向けてもらう企画である。

今年度の第1回は、城下の家臣団屋敷跡などが復元整備されている愛媛県の国史跡湯築城跡を訪れた。第2回は、土佐藩の藩窯である県史跡能茶山窯跡を訪れるとともに、藩窯として能茶山窯に引き続き営まれ、藩政当時から現在まで続く尾戸窯の工房2ヶ所を見学した。第3回は、幕末の外威への緊張感を伺わせる土佐湾岸の砲台跡をバスで巡り、南国市史跡前浜砲台跡、高知市史跡浦戸砲台跡、国史跡須崎砲台跡を訪れた。須崎砲台跡では、地元の研究者のガイドで史跡として保存整備されている砲台跡の他、町割に残る他の砲台跡の痕跡を辿ることができた。第4回は、中世から近世の県東部の城下町が残り、伝統的建造物群保存地区となっている安芸市の土居郭中と安芸城跡を訪れた。歴史建造物に詳しいNPO 高知文化財研究所代表の溝渕博彦氏をガイドに迎え、城下の地割りや武家屋敷を歩き、安芸城跡では、当センター職員による城跡の解説を行った。

定員40人で計4回実施し、いずれの回も好評で合計142人の参加があった。

⑨ 所長の山城講座と城歩き

今年度からの新たな取り組みとして始めた企画であり、近年、関心の高まっている山城の発掘調査による研究成果や魅力について、長年城郭を研究してきた所長の体験を近年の考古学の話題や地域の歴史にも触れながら分かりやすく解説する講座を2回行い、その後、実際に山城(布師田金山城、潮江城)に出向き、所長が引率しながら現地で解説を行うフィールドワークを2回行った。

初回の講座から定員を超えるなど、関心の高さが参加者数に表れており、4回の講座の参加者は210人と定員の160人を大きく超えた結果となった。

(3) 情報公開等

埋蔵文化財及び発掘調査に関する情報公開のため、インターネットホームページの管理更新を行った。埋蔵文化財の基礎情報としてこれまでの発掘調査報告及び展示パンフレット、広報用資料などをPDFにより電子データとして公開している。展示会パンフレット等の新たな発行物を随時追加更新することにより、インターネットを介して最新情報を閲覧・ダウンロードすることができ、埋蔵文化財資料及び情報の公開・活用に資している。このような当センターの手法は、全国的にみても利便性の高いものといえる。

また、従来からマスコミへの告知情報の発信や取材には積極的に対応しており、新聞報道やテレビ放送による企画展示情報やイベントの紹介、さんSUN高知及び県広報枠でのラジオ告知、市町村及び民間広報誌へ企画展示やイベント情報を発信したことにより埋蔵文化財センターへの関心や知名度は着実に向上してきているものと考えられる。

今後は以上のことを踏まえ、人気のある講座は今後もできる限り拡充し、山間部などの来館しにくい地域には、こちらから出向いて講座・教室の場を提供するなど工夫して、地域教育や歴史教育に欠くことのできない施設である埋蔵文化財センターをより一層アピールしていくこととする。

① ホームページ

今年度は、サイト訪問者に分かりやすく使いやすいWebサイトを再構築することを目的として、ホームページの管理・運営を行った。ホームページでは、コンテンツマネジメントシステム(CMS)の導入を行い、1)当センターの業務内容や遺跡の情報をホームページ訪問者に広く伝える、2)当センターの各種行事など、サイト訪問者にとって魅力ある情報を分かりやすく表示、3)職員によるコンテンツの作成・更新の容易性と情報提供機能の充実に努めている。

ホームページでは昨年よりスマートフォンやタブレット端末による閲覧に対応したことにより、新設した申し込みフォームからのアクセスが増え、ホームページ訪問者の利便性がより高まったと思われる。今後も埋蔵文化財センターをよりアピールするために、魅力的なコンテンツを配信していく必要がある。

② Web公開データベース

平成16年度から始めたWeb公開データベースは、報告書PDF等印刷物のみの公開となった。遺跡データベースは高知県教育委員会に引き継がれ、遺跡情報についてのみ公開されている。一方、報告書PDFについては高知県埋蔵文化財センターが公刊した報告書、年報、現地説明会資料をPDF化して掲載しているもので、高知県文化財団のホームページと同じサイトでの公開が承認され、ユーザーに分かりやすいサイト構成に留意している。

③ 物品(県有物)等の貸出と資料管理

出土文化財、図書等の資料管理については、高知県立埋蔵文化財センター資料管理要領に基づき、適切な管理に努めた。また、新規に受け入れた資料については要領に基づいて登録し、情報管理データベースを更新することにより活用の便を図った。

遺物、写真、図書等の資料の貸出しについては、出土文化財17件、物品6件、写真掲載許可等11件の借用依頼等に対し、文化財保護推進のために活用を図ることを基本方針として対応した。平成30年度の主な貸出先は高知県立歴史民俗資料館、高知県立高知城歴史博物館、独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所、独立行政法人国立文化財機構 九州国立博物館、高知大学などである。

2. 指定管理事業

表13 平成30年度物品・遺物(県有物)貸出一覧

No.	貸出先	貸出遺物	貸出期間	目的
1	高知大学人文社会科学部 講師 宮里修	倉岡遺跡出土遺物(コンテナケース14箱)	H30.3.29～H31.3.31	個人研究のため
2	Merton College,Oxford, UK White, Julia Alyssa	居徳遺跡群出土人骨 計18点	H30.6.11～H30.6.15	博士論文作成のため
3	高知市立市民図書館 館長 貞廣岳士	(1)「高知御家中等魚図」パネル 計1点 城下町復元パネル 計1点 寛文己酉高知絵図フロアマット 1式 (2) 追手筋遺跡復元ジオラマ 計1点 追手筋遺跡出土泥面子 計8点 追手筋遺跡出土泥面子型 計1点	(1) H30.7.15～11.6 (2) H30.7.15～H31.3.31	(1) 資料展示室での展示のため (2) エントランスホールでの展示のため
4	奈良文化財研究所 都城発掘調査部主任研究員 庄田慎矢	田村遺跡群・居徳遺跡群出土遺物 計1,809点	H30.7.31	研究及び日韓学術交流のため
5	高知県立歴史民俗資料館 館長 樋口毅彦	岡豊城跡出土遺物 計32点	H30.8.17～H31.4.10	コーナー展「国史跡・岡豊城跡」での展示のため
6	高知大学人文社会科学部 講師 宮里修	田村遺跡群・西山城跡出土遺物 計804点	H30.9.4	講義の教材として使用するため
7	個人	比江庵寺跡出土軒瓦 計2点	H30.8.28	個人研究のため
8	〃	田村遺跡群出土遺物 計87点	H30.9.13	個人研究のため
9	〃	具同中山遺跡群・古津賀遺跡・祈年遺跡・ 小籠遺跡・東野土居遺跡出土遺物 計417点	H30.9.26～9.28 H30.10.1～10.4	卒業論文作成のため
10	〃	田村遺跡群出土遺物 計59点	H30.11.13	個人研究のため
11	愛媛大学法文学部 准教授 幸泉満夫	奥谷南遺跡・居徳遺跡群出土遺物 計120点	H30.11.21	研究・教育のため
12	個人	具同中山遺跡群・祈年遺跡・坪井遺跡・東 野土居遺跡・八田神母谷遺跡・伏原遺跡・ 土佐国衙出土遺物 計303点	H30.11.26～11.30	修士論文作成のため
13	高知大学人間文化学科地域変 動論コース 学生	岡豊城跡出土遺物 計4点	H30.12.21	卒業論文作成のため
14	個人	田村遺跡群出土遺物 計22点	H31.1.16	個人研究のため
15	九州国立博物館文化財課 無津呂健太郎	田村遺跡群出土遺物 計3点	H31.1.25	文化交流展「北上する遠賀川」に伴う事前調査のため
16	高知県立高知城歴史博物館 館長 渡部淳	具同中山遺跡群・西野々遺跡・西鴨地遺跡・ 天神遺跡・林口遺跡・高知城伝下屋敷跡・ 追手筋遺跡出土遺物 計15点	H31.3.1～4月上旬	導入展示エリアでの展示のため
17	高知県立高知城歴史博物館 館長 渡部淳	弘人屋敷跡・追手筋遺跡・高知城伝下屋敷 跡出土遺物 計5点 追手筋遺跡出土遺構模型 計1点 城下町図・現在航空写真重ね合わせパネル 計3点	H31.3月下旬～ R26月中旬	企画展「江戸時代へ行ってみよう！ ～高知の城下町展～」での展示のため

表14 平成30年度施設見学者一覧

No.	団体名	見学日	生徒等	引率者	総数	内容
1	大篠小学校3年生	平成30年5月25日	69人	4人	73人	展示見学, 館内見学
2	大篠小学校3年生	平成30年5月31日	71人	4人	75人	展示見学, 館内見学
3	国府小学校5年生学年行事	平成30年6月10日	16人	18人	34人	体験学習
4	南国市教育研究所	平成30年8月3日	12人	3人	15人	展示見学, 古代ものづくり
5	南国市社会福祉協議会	平成30年9月11日	5人	1人	6人	展示見学, 古代ものづくり
合計			173人	30人	203人	

④ 施設見学等の受入

学校や各種団体等からの見学依頼についても積極的に受け入れており、平成30年度は4件の団体見学の受け入れを行った。施設見学は203人であった。

出前考古学教室に出向いた学校数は年々増加傾向にあるなか、学校関連団体の展示施設見学は昨年度と同水準の4件であった。出前サービスは継続しつつ、今後も発掘現場見学と組み合わせた団体施設見学の誘致など、魅力的な来館見学となるように工夫した取り組みを重ねていくことが必要である。

職場体験学習の受け入れ数は昨年度より2校少ない4校(内訳、南国市立北陵中学校[3人]、高知市立介良中学校[3人]、高知市立大津中学校[2人]、南国市立香南中学校[1人])であった。当センターでは、考古学に関連する実習や研修を受け入れる体制を取っており、年度によって申し込みの増減こそみられるものの、毎年生徒や学校機関から高評価を受けている。今後、学校機関との連携をさらに強め、積極的に取り組んでいくことが当センターの業務の理解推進や文化財保護の普及啓発活動にも大きく関わってくるものと考えられる。

(4) 出前考古学教室

実施以来21年目を迎えた。本年度までの実績を合計すると、実施回数は1,128回、実施校は延べ1,179校、授業を受けた児童生徒は小学校を中心に延べ40,229人、見学者等を含めると参加児童生徒数は

表15 平成10～30年度出前考古学教室実績一覧

No.	年度	実施対象地域	対象学年	実施回数	実施校数	実施期間	授業児童生徒数	参加児童生徒数
1	平成10年度	南国市	小・中学校	8回	8校	前期/試行	450人	450人
2	平成11年度	〃	〃	10回	10校	前期	505人	1,428人
3	平成12年度	全県下	小学校	28回	40校	〃	1,352人	3,789人
4	平成13年度	〃	〃	26回	27校	〃	1,060人	2,233人
5	平成14年度	〃	〃	27回	31校	〃	944人	2,541人
6	平成15年度	〃	〃	29回	31校	〃	1,232人	2,121人
7	平成16年度	〃	〃	31回	41校	〃	1,083人	1,083人
8	平成17年度	〃	〃	33回	34校	前・後期	1,049人	1,357人
9	平成18年度	〃	〃	51回	60校	〃	1,772人	1,703人
10	平成19年度	〃	小・中学校	51回	69校	〃	2,058人	2,467人
11	平成20年度	〃	〃	52回	64校	〃	1,688人	2,088人
12	平成21年度	〃	小・中・高等学校	48回	53校	〃	1,369人	1,438人
13	平成22年度	〃	〃	65回	66校	〃	2,470人	2,571人
14	平成23年度	〃	〃	61回	64校	〃	2,045人	2,223人
15	平成24年度	〃	〃	79回	71校	〃	2,710人	2,937人
16	平成25年度	〃	〃	87回	79校	〃	3,184人	3,242人
17	平成26年度	〃	〃	97回	94校	〃	3,660人	3,660人
18	平成27年度	〃	〃	92回	85校	〃	3,052人	3,052人
19	平成28年度	〃	〃	101回	97校	〃	3,375人	3,375人
20	平成29年度	〃	〃	75回	76校	〃	2,569人	2,569人
21	平成30年度	〃	〃	77回	79校	〃	2,602人	2,602人
合計				1,128回	1,179校	-	40,229人	48,929人

2. 指定管理事業

表16 平成30年度出前考古学教室前期実績一覧1(授業実施数)

No.	実施日	市町村名	学校名	学年	クラス数	人数	備考
1	4/19(木)	北川村	北川小学校	6	1	9人	
2	4/20(金)	高知市	旭東小学校	6	2	58人	
3	4/24(火)	本山町	本山小学校・吉野小学校	6	1	28人	
4	4/26(木)	須崎市	安和小学校	5・6	1	12人	
5	4/27(金)	大豊町	おとよ小学校	6	1	15人	
6	5/1(火)	高知市	鴨田小学校	6	4	134人	
7	5/2(水)	高知市	潮江東小学校	6	2	68人	
8	5/7(月)	黒潮町	上川口小学校	5・6	1	18人	
9	〃	土佐清水市	下ノ加江小学校	6	1	7人	
10	5/8(火)	土佐市	戸波小学校	6	1	15人	
11	〃	須崎市	浦ノ内小学校	6	1	15人	
12	5/9(水)	津野町	葉山小学校	6	1	18人	
13	5/10(木)	須崎市	吾桑小学校	6	1	15人	
14	〃	須崎市	南小学校	6	1	4人	
15	5/11(金)	南国市	白木谷小学校	5・6	1	8人	
16	〃	いの町	伊野南小学校	6	1	31人	
17	5/14(月)	いの町	川内小学校	6	1	15人	
18	5/15(火)	土佐市	蓮池小学校	6	1	26人	
19	5/17(木)	高知市	介良潮見台小学校	6	2	52人	
20	〃	いの町	伊野小学校	6	2	50人	
21	5/18(金)	日高村・佐川町	加茂小学校	6	1	10人	
22	5/21(月)	土佐市	北原小学校	6	1	14人	
23	5/22(火)	須崎市	上分小学校	6	1	8人	
24	5/24(木)	黒潮町	三浦小学校	6	1	12人	
25	〃	四万十市	西土佐小学校	6	1	17人	
26	5/25(金)	四万十市	下田小学校	6	1	13人	
27	5/29(火)	高知市	はりまや橋小学校	6	2	66人	
28	〃	高知市	第四小学校	6	2	61人	
29	5/30(水)	津野町	中央小学校	6	1	12人	
30	5/31(木)	高知市	久重小学校	6	1	12人	
31	〃	高知市	横浜新町小学校	6	2	80人	
32	6/1(金)	越知町	越知小学校	6	1	41人	
33	6/4(月)	室戸市	吉良川小学校	6	1	6人	
34	6/5(火)	高知市	五台山小学校	6	1	17人	
35	6/6(水)	高知市	秦小学校	6	4	138人	
36	6/7(木)	南国市	長岡小学校	6	1	43人	
37	6/8(金)	東洋町	野根小学校	1～6	1	16人	
38	〃	東洋町	甲浦中学校	1～3	1	12人	
39	6/11(月)	大月町	大月小学校	6	1	34人	
40	6/12(火)	三原村	三原小学校	6	1	10人	
41	〃	土佐清水市	清水小学校	6	2	63人	
42	6/14(木)	土佐市	宇佐小学校・新居小学校	6	1	23人	
43	〃	四万十町	影野小学校	6	1	5人	
44	6/15(金)	高知市	一ツ橋小学校	6	2	60人	
45	6/18(月)	土佐市	高岡第二小学校	6	1	13人	
46	6/19(火)	いの町	吾北小学校	6	1	12人	
47	〃	仁淀川町	池川小学校	6	1	12人	
48	6/21(木)	室戸市	羽根小学校	6	1	12人	
49	6/22(金)	室戸市	元小学校	5・6	1	9人	
50	6/24(日)	南国市	後免野田小学校	-	-	31人	B
51	6/25(月)	黒潮町	田ノ口小学校	6	1	6人	
52	6/26(火)	黒潮町	入野小学校	6	2	25人	
53	6/27(水)	高知市	昭和小学校	6	3	110人	
54	6/28(木)	高知市	小高坂小学校	6	2	65人	
55	6/29(金)	高知市	十津小学校	6	2	65人	

表17 平成30年度出前考古学教室前期実績一覧2(授業実施数)

No.	実施日	市町村名	学校名	学年	クラス数	人数	備考
56	7/3(火)	南国市	稲生小学校	-	-	35人	B
57	7/4(水)	四万十市	中村南小学校	6	1	30人	
58	7/6(金)	高知市	旭小学校	6	2	60人	
59	7/25(水)	香南市	清水八反すみれ会	-	-	13人	C
60	8/10(金)	須崎市	浦ノ内公民館	-	-	30人	〃
61	8/18(土)	越知町	横倉山自然の森博物館	-	-	20人	〃
合計						1,919人	

表18 平成30年度出前考古学教室後期実績一覧(授業実施数)

No.	実施日	市町村名	学校名	学年	クラス数	人数	備考
1	9/10(月)	安芸市	伊尾木小学校	6	1	9人	
2	9/16(日)	土佐市	波介小学校	-	-	17人	B
3	9/21(金)	室戸市	室戸小学校	-	-	86人	〃
4	10/12(金)	高知市	長浜小学校	6	2	77人	
5	10/14(日)	南国市	久礼田小学校	-	-	21人	B
6	10/17(水)	南国市	久礼田小学校	6	1	21人	
7	10/19(金)	高知市	高知北高等学校	1~4	1	20人	
8	10/21(日)	香美市	山田小学校	-	-	101人	B
9	11/6(火)	宿毛市	咸陽小学校	6	1	33人	
10	11/7(水)	宿毛市	大島小学校	6	1	25人	
11	11/12(月)	日高村	日下小学校	6	1	16人	
12	11/19(月)	高知市	春野高等学校	2	1	8人	
13	12/12(水)	香南市	城山高等学校	3	1	2人	
14	12/17(月)	南国市	大篠小学校	6	3	118人	
15	1/19(土)	南国市	稲生小学校	-	-	65人	B
16	2/15(金)	須崎市	多ノ郷小学校	-	-	64人	〃
合計						683人	

48,929人を数える。年々実施校は増加してきており、これまでの普及活動の成果といえる。

「出前」への申し込みが多様化していることから、対応の便宜上、本年度より次のように分類している。

出前A・・・学校の授業での開催

出前B・・・学校の授業以外での開催(学年行事や親子行事など)

出前C・・・学校以外での開催(地域行事や団体など)

① 概要

本年度は77件の応募があり(小学校62<合同2回>,中学校1,高等学校3,学年行事等8,博物館1,高齢者施設1,その他1)希望する内容ですべて実施できた。授業等を受けた児童生徒は2,602人である。実施に際しては、前年度1月上旬に各学校へ文書を送付し、希望する場合は2月末までに申し込みを受けた後、内容について打ち合わせを行った。

前期は4月19日の北川村立北川小学校から始めて8月18日の越知町横倉山自然の森博物館まで61回、後期は9月10日の安芸市立伊尾木小学校から2月15日の須崎市立多ノ郷小学校まで16回であった。



写真11 考古学授業

2. 指定管理事業

表19 平成30年度出前考古学教室実績一覧2

	A			B		C		合計	
	回数	実施校	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
前期	56回	58	1,790人	2回	66人	3回	63人	61回	1,919人
後期	10回	10	447人	6回	236人	0回	0人	16回	683人
合計	66回	68	2,237人	8回	302人	3回	63人	77回	2,602人

② 内容

i 考古学授業「地域の遺跡」

授業は小・中・高等学校の希望に沿った内容で行った。小学校は6年生を中心にして歴史学習の一環と捉えて授業を希望する学校がほとんどであった。各学校では日本の代表的な遺跡の学習はしているが、地域の遺跡を知らない児童生徒が多いので、遺跡地図を学校別に作成し、身の回りでのような遺跡があるのかを学習した。そのほか遺物や遺構とは何か、発掘の仕方や整理作業の進め方、当センターの事業内容などについてパワーポイントを使って約30分間説明した。

ii 遺物等展示解説

本県で発掘された遺物を旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、古代、中世の各時代から抽出し展示を行った。それぞれの時代の特徴を簡潔に説明し、児童生徒の興味や関心を高める工夫をした。また、土器や石器に直接触れる時間を設け、日常ではできない体験をする機会をつくった。児童生徒が遺物を通して古代の人々の生活と現代の生活について考え、比較するきっかけとなるよう努めた。



写真12 展示解説

iii 体験学習

a. 火起こし

火きり板とマイギリ式やキリモミ式の火起こし器を使って火を起こす活動である。マイギリ式を中心にしてペアで火起こしを行い、発火したペアはキリモミ式にチャレンジすることになっている。この体験は、自然物を使った道具で火を起こし、現代の恵まれた環境を見直すことにある。火起こしは体力や根気も必要で、簡単にはできない。何度もチャレンジすることで古代の人々の苦労や工夫を肌で感じることができる。また、一度着火させた火は、できるだけ消えないように努力していたことも説明し、現代の生活を考え直す機会とする学習である。



写真13 火起こし

b. 勾玉づくり

勾玉は市販のセットを使って作成した。児童生徒がイメージした勾玉を時間内に工作できるように、やわらかい石材が選択されている。勾玉は、子孫繁栄を祈る装身具や、権力の象徴として作られた

と考えられており、様々な形の勾玉がある。副葬品として古墳などから出土することが多く、高知県でも数多くの勾玉が出土している等、基本的事項を学習した後、作り方を説明し、60分間で作成した。手順は石に絵を描き、余白をノコギリで切り、サンドペーパーで磨く作業である。各自が考えた、世界で一つのもので作れる喜びは毎年変わらず人気である。

③ 本年度の成果と今後の取り組みについて

i 実施回数や実施校について

前期の実施期間は4ヶ月と短い、小学校の授業と平行しての考古学教室を希望している学校が多く、希望が前期に集中している。後期は希望校が少ないので工夫した広報活動が必要である。年間を通じて実施回数が増加していることは歓迎できるが、県東部地域の応募が少ない。同地域は近年人口減少が進み、学校数も少ない地域だが、普及活動を進めていくことが重要と考える。また、中学・高等学校への広報普及にも積極的に取り組んでいきたい。

ii 内容について

出前授業では視聴覚機器を使うため、使用する写真や画像は吟味して抽出・作成している。児童生徒の感想では、楽しい、わかりやすい、遺跡に興味をもったという感想が多い。展示は、高知県で発掘された遺物を展示している。現代人の生活と昔の人々の生活について、類似点と相違点を比較して興味関心を高めた。何より古代人が実際に作った遺物に触れることができる体験は貴重である。火起こしは、ペアでの活動で、協力することの大切さも学ぶことができる。火がついた時の驚きや喜びも忘れることができないものとなっているようである。勾玉づくりは、根気よく取組まねばならない努力が形となったときに、古代の人々の思いをも共有できるのではないかと思う。さらに時間的余裕があれば、充実・展開できる可能性を秘めた活動である。

iii 学校側の受入れ態勢について

前年度の3月下旬までに実施日を決定し、4月から内容の打ち合わせを行った。体験学習のみを希望する場合にも、可能な限り遺跡の学習や解説を組み込んでもらい、活動の趣旨を達成できるよう努めた。当日の学校の対応については、必要な機器類や道具等が準備されており、円滑に運営することができた。担当教員の協力によってスムーズに実施できた。

iv 火起こし器について

火起こし器は、マイギリ式とキリモミ式を利用している。マイギリ式は破損が多く、毎回点検や修理をして実施している。安定してより良い道具を調達していくことが課題である。マイギリ式の先端は、業者から購入した檜を加工して火起こしに利用している。一方、キリモミ式には竹を利用しているが、火種ができるまでに困難を要するので、マイギリ式に成功してから体験できることにしている。火種を落とすものとしては脱脂綿を利用している。火きり板は業者から購入しているものを利用している。檜丸棒の販売がなく、今後どのような道具を加工、制作していくのか検討中であり、替芯も同様で在庫もあまりないので、安定的に調達できる手だてが必要である。

v スタッフについて

2名の担当職員を中心に運営した。大規模校の児童が多い学校では他の調査員や企画調整班の作業員の協力を得るなど弾力的に対応した。お互いに連携をとりながら、授業や展示解説・体験活動に精力的に臨んだ。

2. 指定管理事業

④ むすび

出前考古学教室は今年で21年目を迎え、高知県の大月町から東洋町へと77回(2校合同が2回)にわたり学校等に出向き開催することができた。今年度も高齢者の会(すみれ会)から出前考古学教室の開催申し込みがあり、地域の遺跡紹介と展示解説を実施した。また、県立高校3校でも開催することができた。参加者数も昨年度より微増し、多くの児童生徒と触れ合うことができた。また、児童生徒や教職員だけでなく、学年行事やPTA活動などを通じて保護者にも考古学教室の普及啓発ができ、埋蔵文化財への関心をもってもらえて大変喜ばしいことである。高知は弥生時代から多くの集落があり、各地に遺跡が残っている。高知に遺跡があることを知らない人も多く、高知の遺跡を知っている人はまだまだ少ないように思う。少しでも多くの人々に遺跡を知っていただき、近隣地域の遺跡や歴史に興味をもつ人々が増えれば、地域の良さを見直し、誇りを持つことができる。私たちの生活には連綿たる古代人の知恵が生きている。その知恵を現代に生かす努力をするとともに、出前考古学教室を通じて埋蔵文化財を意義あるものにしていきたい。

(5) 研修事業

職員の資質向上及び最新の情報を得るため職員専門研修を行うとともに、全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会に2名、文化庁主催の「埋蔵文化財保護行政基礎講座」等に1名が参加した。

① 職員専門研修

今年度の職員専門研修は、埋蔵文化財センター職員が財団自主企画研修で参加したドローン講習会で得た基礎知識等を職員に研修を行った。「マルチコプターの概要、利活用、特徴について」の基礎的な講義と、遺跡の発掘調査での活用実践に向けて航空法など関連法令についての解説が



写真14 職員専門研修

表20 平成30年度職員専門研修

No.	研修内容	開催日	講師名	所属・役職
1	「マルチコプターの概要、利活用、特徴について」	平成31年3月14日	吉成 承三	高知県文化財団埋蔵文化財センター調査課長兼第一班長

表21 平成30年度埋蔵文化財担当者研修

No.	研修名	研修場所	研修期間	研修者
1	平成30年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会	千葉県千葉市	平成30年10月25・26日	和田安弘 坂本憲昭
2	平成30年度埋蔵文化財保護行政基礎講座	東京都港区	平成30年8月1～3日	下木千佳
3	平成30年度文化財担当者専門研修「写真研修」	奈良県奈良市	平成30年11月26日～12月6日	下木千佳
4	平成30年度第2回埋蔵文化財担当職員等講習会	大阪府大阪市	平成31年2月6～8日	下木千佳

あった。また、実機を使って操作方法、パイロットアプリを使っての簡単な操作を行った。

② 埋蔵文化財担当者研修

本年度は、全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会に2名が参加し、管理者部会と調査部会に分かれ、それぞれ、同一労働同一賃金への対応、低湿地における発掘調査などについての研修を受けた。また、文化庁主催の「埋蔵文化財保護行政基礎講座」及び「埋蔵文化財担当職員等講習会」、ならびに独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所主催の「文化財担当者専門研修」に1名が参加し、埋蔵文化財保護行政の推進と、文化財を活かした個性豊かで魅力的な地域づくりの創造や文化財の写真撮影を行うために必要な知識の向上を図った。

③ 職員自主企画研修

財団職員の専門性に関わる知識向上のため、職員自らが企画し研修することを目的とする。本年

表22 平成30年度職員自主企画研修

No.	研修名	研修場所	研修期間	研修者
1	「ドローンの操縦及び安全に関する知識・技術の習得」	高知県須崎市	平成31年1月8・9日	吉成承三

表23 平成30年度講師派遣・調査指導等実績一覧

日・期間	派遣職員	依頼元	内容	派遣場所
平成31年2月10日	池澤俊幸	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	アワコウコ楽公開講座「四国の彩り」講師	徳島県立埋蔵文化財総合センター
平成31年3月8日	池澤俊幸	野市史談会	「高田遺跡」についての講演講師	香南市野市図書館

表24 平成30年度会議等参加者一覧

No.	参加会議等	参加日	参加者
1	平成30年度四国地区埋蔵文化財センター発掘へんろ展 愛媛会場展示・第1回実行委員会	平成30年4月25・26日	坂本裕一・下村裕
2	平成30年度第1回全国埋蔵文化財法人連絡協議会役員会(福島市)	平成30年5月17・18日	松田直則・和田安弘
3	第39回全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会(神戸市)	平成30年6月14・15日	松田直則・和田安弘 吉成承三
4	平成30年度四国地区埋蔵文化財センター発掘へんろ展 高知会場展示・第2回実行委員会	平成30年7月12・13日	坂本裕一・下村裕
5	平成30年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会コンピュータ等研究委員会(高知市)	平成30年8月23・24日	松田直則・吉成承三 徳平涼子・下村裕
6	平成30年度四国地区埋蔵文化財センター発掘へんろ展 香川会場展示・第3回実行委員会	平成30年9月26日	坂本裕一
7	平成30年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会中国・四国・九州ブロック会議(松山市)	平成30年9月27・28日	吉成承三・徳平涼子
8	平成30年度四国地区埋蔵文化財センター発掘へんろ展 徳島会場展示・第4回実行委員会	平成31年1月9日	坂本裕一・下村裕
9	平成30年度四国地区埋蔵文化財センター発掘へんろ展 徳島会場撤収・第5回実行委員会	平成31年3月20日	坂本裕一・下村裕

2. 指定管理事業

度は1件の自主企画研修を実施した。

(6) 講師等職員の派遣

県内外の施設及び団体からの講演依頼，講師招聘及び活動指導者などの2件の依頼に対応し，担当職員派遣を行った。

(7) 遺物の再整理事業等

埋蔵文化財の有効活用を目的に，報告書に掲載された遺物の再整理等を行い，遺物の有効活用を図るため出土遺物の再整理を行った。今年度は報告書掲載遺物の照合点数3,875点，未注記遺物への注記点数607点，接合・補填修復点数が252点であった。

(8) その他

① 共催事業

安芸市教育委員会との共催で行った移動展のほか，親子考古学教室は共催や後援を各教育委員会から得て実施した。また，企画展，巡回展，特別展については，マスコミ各社の後援を得て実施した。

② 各種イベントへの参加・協力

イオンモールで2月2日(土)に開催された高知県文化財団主催事業「ワークショップ@Bunkazaidan こどもクラブ」に参加し，3D土器パズル，各時代の出土遺物展示，クイズラリー，古代衣装体験，埋文センターキャラクターのペーパークラフトづくり，DVD鑑賞，キャラクター着ぐるみとの触れ合い活動などが好評で，会場の改修工事などで来店者が少ない中，69人の参加があった。



写真15 ワークショップ@Bunkazaidan こどもクラブ

IV 各遺跡の発掘調査概要

1. 高田遺跡 (18-2KT)

所在地 香南市野市町下井

立地 河岸段丘上

時代 古代～近代

調査期間 平成30年5月8日～平成31年1月25日

調査面積 7,400 m²

担当者 池澤俊幸・西村一法・筒井三菜

調査内容 物部川下流左岸に立地する本遺跡では、高知東部自動車道(南国安芸道路)の建設工事に伴う発掘調査を2015年より実施し、弥生時代後期の竪穴建物跡9軒、土器棺墓6基、古代の

掘立柱建物跡50棟、土坑74基の他多数の溝跡、柱穴を検出した。遺物も土器、陶磁器、金属製品等多彩である。特筆すべきものとして奈良時代の赤色塗彩土師器を多量に廃棄した土坑や、平安時代の越州窯系青磁碗があり、後者は県内2例目の出土である。その他陶硯、墨書土器、緑釉・灰釉陶器等、官衙や役人、豪族に関連する多様な遺物が出土している。

調査は河岸である西部から東に向かって進めてきたが、中世以前の遺物及び遺構の検出量は東に向かって漸減しており、本年度調査したⅧ～Ⅺ区では西部の調査区に比べて遺物・遺構の密度が明

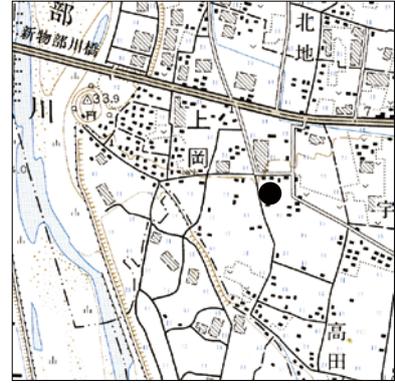


図9 高田遺跡位置図



写真16 道路側溝跡検出状態

1. 高田遺跡

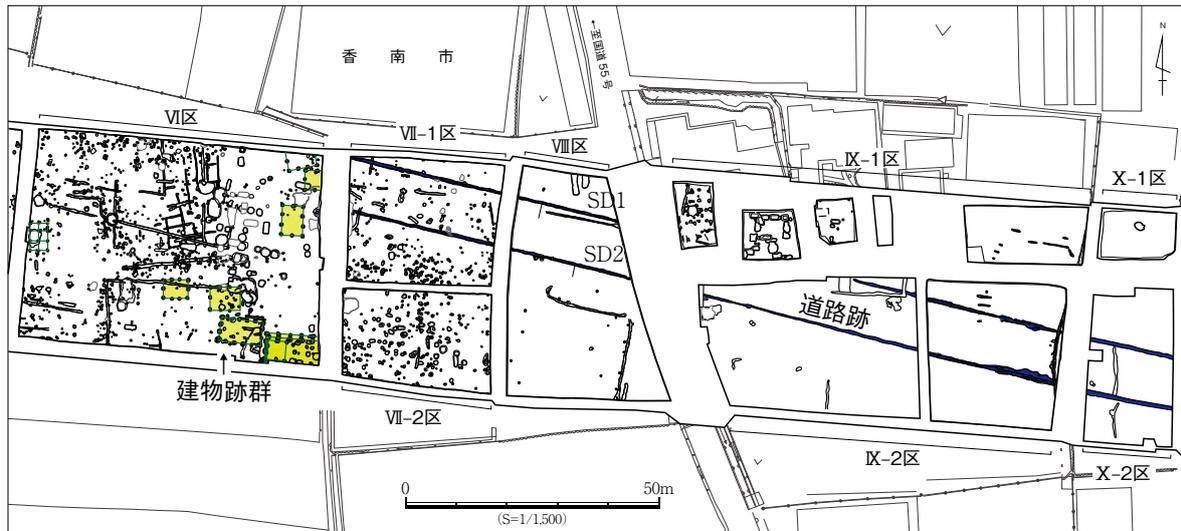


図10 高田遺跡遺構配置図(S=1/500)

らかに少なかった。

本年度の成果で最も注目される遺構は、2条の並行する溝跡である。心々間隔は約10.4mでほぼ一定し、かつ直線的である。出土遺物は破片が中心ではあるが、2条とも奈良時代のものが最新とみられる。以上から、この2条の溝跡は奈良時代に埋没した道路の側溝跡である可能性が高い。本県ではこれまでも古代の道路跡検出例があるが、今回の検出例は道路幅においてそれらを大きく上回る。総検出長は過年度分も合わせて170mに及ぶ。軸線は真北を基準とする方位から約14°東振しており、当平野部に広く展開している条里状地表痕跡及び古代の官衙的建物群の標準的な方位と同調している。道路幅について、近似する県外の事例と比較すると官道に比定される例に相当するものがあることから、今後南海道について議論する際にも欠かせない資料になるとみられる。

本遺跡の過年度の調査では、掘立柱建物跡も古代とみられるものが多数検出されている。規模や配置は特に突出したものではないが、遺構配置からみて、今回の工事に係る調査範囲は本遺跡の一部に過ぎない。500mほど川上側にある下ノ坪遺跡では、桁行17mに及ぶものを含む古代の掘立柱建物跡群が、L字型等の配置で、且つ碁盤目状の敷地利用計画を想定させる位置関係で検出されており、遺物も陶硯や革帯装飾具の他、四仙騎獣八稜鏡や緑釉陶器火舎といった希少品が出土している。隣接する西野遺跡群でも多様な官衙関連遺物が出土しており、物部川及びその河口に想定される港を含めた水上交通に立脚した公的施設が、広範囲に展開していたことがわかる。

その他の時代では、幕末以降とみられる円形ないし隅丸方形の遺構を多数検出した。直径1.1～1.9m程度で内面に黄土色の粘土を貼る点は他の遺跡で検出されるものと共通しているが、今回のものには側面一面に河原石を丁寧に積んだ上に粘土を貼っているものがある。その他、これまで県内では城下町遺跡と窯跡を除いて出土報告例のない窯道具が出土した。

本遺跡の西側を流れる物部川は、陸行にとっては大きな障害である反面水上交通の動脈であった。今回の古代の道路跡の発見により、周辺の諸遺跡を含めて官衙的な施設群が当地に置かれた背景として、水上交通と陸上交通の交差点であったことが重要な要素であったと考えられ、古代における地方官衙の配置と地域の支配構造を知る上で重要な成果を得ることができた。

2. 若宮ノ東遺跡(18-1NW)

所在地 南国市篠原

立地 台地縁辺部

時代 弥生時代～近世

調査期間 平成30年4月9日～11月22日

調査面積 2,410㎡

担当者 久家隆芳・下木千佳

調査内容 若宮ノ東遺跡は高知県が計画している都市計画道路高知南国線建設に伴い平成28年度から発掘調査を継続して実施しており、今年度が3年目にあたる。これまでの調査成果から

弥生時代後期後半～末、7世紀、8世紀後半～13世紀及び近世の複合遺跡であることが明らかとなっている。検出遺構には竪穴建物跡、土器棺墓、掘立柱建物跡、井戸跡、土坑、溝跡等があり、弥生土器・土師器・須恵器・緑釉陶器・陶器・白磁・石器・鉄器等の遺物が多く出土している。特筆すべき遺物として弥生時代の内行花文鏡の破鏡、10世紀末～11世紀代の「作」の字が刻書された土師器の輪花皿等がある。当遺跡は長岡台地から平野部に続く変換地点に位置し、調査対象地周辺の微地形は北東方向から南西方向にむかって緩やかに下がっていく。相対的に標高の高い地点の調査区では遺構密度が高く、標高の低い地点の調査区では遺構密度が低い傾向が認められ、微地形と検出遺構との関係性が判明しつつある。

今年度の調査では、竪穴建物跡32軒、掘立柱建物跡5棟、土坑81基、溝跡7条、ピット約1,000基等の遺構を検出した。竪穴建物跡のうち平面形が判明しているものについては、円形4軒、多角形4軒、隅丸方形12軒、方形1軒で、すべて弥生時代に属する。形態、規模、時期については昨年度までのものと同様の傾向を示している。今年度の調査により竪穴建物跡の分布域は昨年度よりもさらに西へとひろがり、東西方向では約350mの範囲に分布することが明らかとなった。当遺跡は祈年遺跡、小籠遺跡、東崎遺跡等とともに長岡台地西部の遺跡群を構成し、当該地域の弥生社会を形成していた集落跡の一つである。遺跡周辺には傾斜の緩やかな平坦地がひろがり、南泉の字名が示すように水源にも恵まれた水田稲作の適地であったと考えられる。

飛鳥時代では大型の掘立柱建物跡を検出した。2間×7間の東西棟の掘立柱建物跡に復元することができ高知県内では最大規模のものである。柱穴は一辺約1.2mの隅丸方形を呈し、深いものでは検出面から約1.6mを測る。柱自体は抜き取られていたが、柱痕跡から直径は約30cmの柱が立てられていたと推測される。柱間寸法は約3m(10尺)あり、南北約6m、東西約21m、床面積は約126㎡である。床面積もさることな

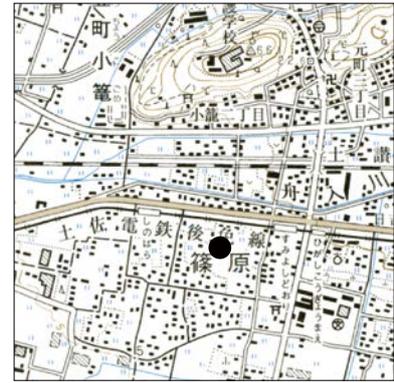


図11 若宮ノ東遺跡位置図



写真17 遺構完掘状態

2. 若宮ノ東遺跡

から柱間寸法が約3m(10尺)あるものは県内では他に例がなく、この大型掘立柱建物跡の性格を示唆している。また、この大型掘立柱建物跡と平成28年度と平成29年度に検出した大型の柱穴列や溝跡が主軸方位及び各々の位置関係等から一連の施設であることが明らかとなった。平成28年度に検出していた大型の柱穴列は一辺約1.2mの隅丸方形を呈し、柱間寸法は約3m(10尺)で7基の柱穴が南北方向に並んでいた。この柱穴列の北端の柱穴と柱筋が通る柱穴を3基検出し、塀の一部であることが判明した。この柱穴列の4.8m西側には幅約2.0mの溝跡が柱穴列に並行して掘削されており、この溝跡も柱穴列同様、北部で直角に曲り東に続いている。両者には企画性が認められ、一連のものである。掘立柱建物跡の梁行方位は真北から13度東に振っており、柱穴列と溝跡の方位と一致している。掘立柱建物跡の西側梁行と溝跡の距離は19.3mを測り、東側梁行から19.3m東側でも南北方向の溝跡と考えられる遺構を検出している。このことから掘立柱建物跡と溝跡にも企画性が認められ、三者は同一の施設を構成していたものと考えられる。以上のことから掘立柱建物跡の西側・北側・東側に塀を巡らせ、さらにその外側に溝跡を巡らせていたことになる。南側については調査対象範囲外であり、詳細は不明である。柱穴列及び掘立柱建物跡の柱穴からは時期を比定できる遺物は出土しておらず、溝跡から出土した須恵器の蓋を根拠として、この施設の時期を7世紀後半としている。この時期は古墳時代的な支配体制から律令国家的な支配体制への転換期にあたり、土佐ではどのようにして律令国家に組み込まれていったのかを考古学的な調査成果から考究できる成果である。若宮ノ東遺跡は長岡郡に属しており、時期的なことから評衙あるいは郡衙の一部である可能性がある。

さて、この施設の東辺を南北道(住吉通り)が走っている。この道は歴史地理学的な研究成果から古代の官道の可能性が指摘されており、この道を北方向へ進むと切り通しを抜け国分寺へと続き、古代の中枢域と直結し、当遺跡を評価するうえで重要なポイントの一つである。

今後の課題としては、機能していた時期の問題、施設の規模及び建物配置、この施設の性格の問題、そして一連の施設の主軸方位が香長条里の方位と一致していることから条里制の施工時期の問題等があり多岐にわたる。

古代では掘立柱建物跡、井戸跡、土壙墓、土坑等を検出した。隅丸方形の柱穴で構成される掘立柱建物跡は主として東部の調査区に分布し、主軸方位は香長条里と一致している。井戸跡は西部の調査区で検出した。検出面での直径が約4mの素掘りの井戸である。同時代の掘立柱建物跡群からはやや離れた地点に位置しており、場所によって土地利用が異なっていたと考えられる。また、土壙墓からは見込みを東に向け横位の状態で白磁碗(Ⅳ類)が完形で出土した。周辺で検出した掘立柱建物跡との関係性についても今後検討していく必要がある。



写真18 白磁碗出土状態

上述のように発掘調査は3年度目を終え、調査面積は合計で約7,300㎡となった。これまでの調査で検出した遺構は竪穴建物跡約90軒、掘立柱建物跡約20棟、土坑約400基、溝跡約100条、土器棺墓3基、ピット約5,000基を数える。

3. 高知城跡 (18-3KCU)

所在地 高知市丸ノ内

立地 丘陵上

時代 近世

調査期間 平成30年7月23日～8月31日(試掘確認調査)

平成31年1月7日～1月31日(石垣解体調査)

調査面積 87㎡

担当者 筒井三菜

調査内容 試掘確認調査は、平成29年10月に接近した台風21号の影響により梅ノ段北側の石垣の一部が崩落したため、石垣復旧工事に向けて崩壊した石垣とその周辺における遺構の有無

や状況確認を目的に実施した。高知城を描いた絵図等には、調査地点周辺である梅ノ段の北側に綿倉門と綿倉、石垣上には塀がみられ、さらに時代を経ると綿倉門、綿倉とさらに綿倉門の西側には番所が描かれている。今回崩壊した石垣周辺の現況は、東側から西側に向けて傾斜するスロープ状を呈し、高低差を設けているが、絵図には描かれておらず現況とは異なる状況であった。

石垣の崩壊箇所は絵図では番所の西側にあたるため、関連する遺構が見つかる可能性が考えられた。まず、崩壊した石垣の西側にトレンチ1、崩壊した石垣の南側にトレンチ2、さらに東側にトレンチ3を設定し調査を実施した。結果、トレンチ1の上面は碎石等の整地がなされており、掘り進めると後世におかれた石列がみられた。さらに、トレンチの一部を北側の石垣側に拡張したとこ

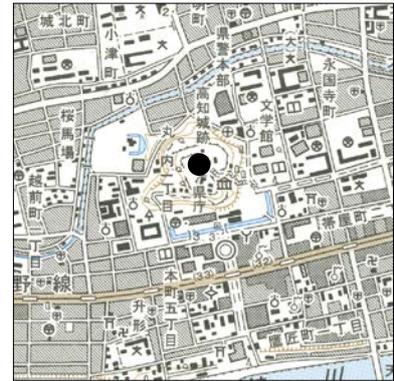


図12 高知城跡位置図



写真19 石垣裏石積み検出状態

3. 高知城跡

ろ、整地層下より切石、その南側に浅い溝状を呈したハンダ土を確認した。一部の検出ではあるが、北側石垣の内側に沿って延びていると思われ、絵図にみられる塀の基礎あるいは水路等に関連した遺構の可能性も考えられる。トレンチ2は石垣南側の一段高い高まりに位置し、掘削段階では多量の瓦が出土した。さらに掘り進めると、整地土層を確認した。その整地土層面には土坑2基の他、礎石と考えられる遺構が認められた。礎石の規模は長辺44cm、短辺34cmを測る方形状を呈し、表面にはハツリを施し平滑面を形成していた。建物を構成していたものと考えられたことから、トレンチの一部を拡張し調査を実施したが、礎石の確認には至らなかった。

トレンチ3は崩壊した石垣の東側に設定し、一部を石垣側に拡張したところ、石垣築石背面の栗石の一部と盛土を検出した。栗石は地表面より15～20cm下、天端の築石面より約1.6m奥側より検出しており、解体範囲における栗石の範囲を確認した。

調査の結果、トレンチ2で確認された礎石と並列するであろう新たな礎石は確認することができなかったが、礎石を検出したことは周囲に建物等の構造物があった可能性を示唆するものと考えられる。さらに出土した瓦からは瓦葺きの構造物が推定される。また、これら出土瓦は平瓦を中心に丸瓦、軒丸瓦、軒平瓦等があり、少量だが棧瓦もみられ、中には「アキ」・「安崑」などの刻印銘が確認できた。藩の御用瓦として安芸の瓦が焼かれるのは18世紀以降と考えられることから、これら瓦はそれ以降に葺かれた後、建物修復あるいは撤去に伴い廃棄されたものとみられ、絵図の番所の可能性も考えられる。

石垣復旧工事に伴う石垣解体調査では、解体する石垣の天端から三段目以降の石垣が一部落とし積みで積まれていることや、その背面側の裏込めに大きい栗石を使用するなど、改修が行われたと考えられる箇所が確認された。また、四段目石垣の裏側下に新たな石積みが発見された。この石積みは石灰岩を使用し2段に積み、石面は概ね30～45cm、控えの長さは概ね30～50cmで、改修石垣面より南に8度振っている。西側は入角に接し、東側は解体範囲まで続いていた。石灰岩のみを使用した石積みの検出は高知城跡では初例である。前面の解体石垣より古い時期の石積みと考えられ、その用途、前面の石垣との関連性など今後の検討課題である。

今回崩壊した石垣周辺の現況は東側から西側に向けて傾斜するスロープ状を呈し、高低差を設けている。絵図には描かれておらず現況とは異なっていることから、その後改変されたものとみられる。今回の調査では絵図に描かれた石垣の姿と石垣の修理による変遷との関係は十分に明らかにすることができなかった。今後は調査成果とともに絵図との検討が課題となってくるものと考えられる。

4. 新堀川護岸(18-4KS)

所在地 高知市はりまや町・桜井町

立地 沖積地

時代 近世～近代

調査期間 平成31年1月24日～3月20日

調査面積 59㎡

担当者 下木千佳

調査内容 今回の調査は都市計画道路はりまや町一宮線県単街路整備に伴うものであり、約3ヶ月間の発掘調査及び石垣オルソの作成、新堀川埋没部分に関するレーダ探査を行った。

現在新堀川と呼ばれている川は本来江ノ口川と堀川を結ぶ横堀という運河である。新堀とは、横堀から西へ材木町を横断し、紺屋町まで伸びる運河を指す。陸上交通の整備に伴う水運の衰退や、コンクリートの登場による木材の需要減少に伴い、新堀川は明治から大正にかけて埋め立てられ姿を消した。今回の石垣調査対象となっている部分は横堀を構成する石垣である。

その石垣の構造確認のため石垣の背後にあたる公園部分に調査区を3箇所、横堀の干潟に2箇所を設定した。

公園部分の調査では明治期、19世紀、18世紀後半～19世紀、17世紀後半～18世紀前半の4時期の遺構面が確認できた。平地部分は比較的アップダウンも少なく、フラットな堆積である。しかし、

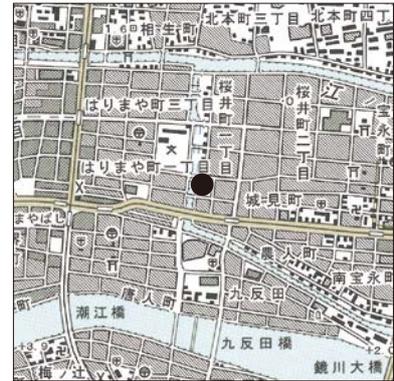


図13 新堀川護岸位置図



写真20 石垣背面石灰岩及び瓦検出状態

4. 新堀川護岸

石垣背後にて土手と思われる傾斜を確認することができた。天明8年の『高知街図』では土手と思われる表記があり、今回の調査はその可能性を強める結果となった。

干潟部分の調査では、公園側と埋没された新堀の蓋部分を掘削した。公園側の調査区可視部分の石垣は石灰岩による亀甲崩しであり、干潟下も同じ様相であった。下部構造の特徴として、石灰岩の根石と捨石を検出した。根石より前面には松杭の列があり、根石と松杭列の間はコンクリートによって埋められていた。捨石はコンクリートの下より検出した。コンクリートをのぞき、松杭が並ぶ構成は東京都の品川台場(第5)遺跡の根入れ状前面と類似する。

また、新堀の蓋部分と考えられる石垣は公園側とは打って変わり、可視部分前後にあたる列は五角形ないし六角形の面を持つ石灰岩が無秩序に並んだ布積みを形成する。これらは転用石である可能性が高い。その上方には長方形の面を持つ花崗岩が布積みで並ぶ。道路面周辺は砂岩の割合が増える。干潟の掘削では、公園側より浅い段階で根石及び捨石、胴木が確認できた。しかし、胴木は一部しか確認できず、石灰岩から花崗岩に切り替わる段階で直径40cm以上の材木が石垣にやや直交する形で突き刺さっていた。材木の周辺はコンクリートなども検出することができ、なおかつ石灰岩と花崗岩のターニングポイントで材木が検出されたことから、この材木は比較的新しいものである可能性が高い。以上のことから、公園部分の屈曲部は新堀を埋め立てた明治後半の様相より段階的に古く、ゆえに現存する石垣の中では最も古いことがわかった。

新堀及び横堀に使用されている石灰岩は、高知市内で採石可能な石材である。木材の流通を司っていた材木町に郷土の石材が護岸石垣として残存することは、近世の土木史ひいては産業史を知る上で重要な意義を持つ。



写真21 新堀川東岸木杭検出状況



写真22 新堀川西岸木材出土状況

V 条例・規則等

1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(平成17年7月19日条例第55号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成3年高知県条例第3号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 埋蔵文化財を調査研究し、及び保存するとともに、公開し、及び活用することにより、埋蔵文化財に関する知識を深め、もって県民文化の振興に寄与するため、高知県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)を南国市に設置する。

(指定管理者による管理等)

第2条 センターの管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて、教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)にこれを行わせるものとする。

2 前項の規定により指定管理者にセンターの管理を行わせる場合においては、教育委員会は、指定管理者の指定を受けようとするものを公募するものとする。ただし、センターの適正な管理を確保するため公募を行わないことについて相当の理由がある場合は、教育委員会が適当と認める法人その他の団体を指定管理者の候補者として選定することができる。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めたとき又は指定管理者が必要があると認める場合であつてあらかじめ教育委員会の承認を得たときは、同項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用時間)

第4条 センターの利用時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めたとき又は指定管理者が必要があると認める場合であつてあらかじめ教育委員会の承認を得たときは、同項に規定する利用時間を変更することができる。

(センターの利用)

第5条 センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料(次条において「埋蔵文化財等」という。)の観覧、閲覧、撮影又は模写等を行うことができる。

1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(遵守事項)

第6条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) センターの施設、設備若しくは埋蔵文化財等(以下「設備等」という。)を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

(損害賠償義務)

第7条 利用者又は指定管理者は、故意又は過失によりセンターの設備等を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を知事の認定に基づき賠償しなければならない。

(指定管理者が行う業務)

第8条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) センターの設備等の維持管理に関する業務
- (2) センターの設置の目的を達成するための事業の企画及び運営に関する業務

(指定管理者の指定の申請)

第9条 第2条第2項本文の規定により指定管理者の公募を行った場合において、同条第1項に規定する指定管理者の指定を受けようとするものは、教育委員会規則で定める申請書に次に掲げる書類を添えて、当該指定について教育委員会に申請しなければならない。

- (1) 前条各号に規定する業務(以下「業務」という。)に係る事業計画書
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要なものとして教育委員会規則で定める書類

(指定管理者の指定等)

第10条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、次の各号のいずれにも該当するもののうちから指定管理者の候補者を選定するものとする。

- (1) 前条第1号の事業計画書(以下この項において「事業計画書」という。)によるセンターの管理が県民の平等利用を確保することができるものであること。
- (2) 事業計画書の内容がセンターの効用を最大限に発揮させるとともに、その業務に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有しており、又は確保できるものであること。
- (4) 事業計画書による業務の実施により、県民の埋蔵文化財に関する知識を深め、県民文化の振興に寄与することができるものであること。

2 教育委員会は、第2条第2項ただし書の規定に基づき又は前項の規定により指定管理者の候補者を選定したときは、議会の議決を経て指定管理者として指定するものとする。

3 指定管理者は、その名称、主たる事務所の所在地その他教育委員会規則で定める事項に変更があったときは、遅滞なく、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

(事業報告書の作成及び提出)

第11条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において、第13条第1項の規定に

基づき指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 業務の実施状況及び利用者の利用状況
- (2) 業務に係る経費等の収支状況
- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者によるセンターの管理の実態を把握するために教育委員会が必要であると認めるもの

(業務報告の聴取等)

第12条 教育委員会は、センターの管理の適正を期するため、指定管理者に対して、業務及びその経理の状況に関し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

第13条 教育委員会は、指定管理者が前条の指示に従わないときその他指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定に基づき指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、県はその賠償の責めを負わない。

(指定等の告示)

第14条 教育委員会は、次に掲げる場合には、その旨を告示するものとする。

- (1) 第10条第2項の規定による指定をしたとき。
- (2) 第10条第3項の規定による名称又は主たる事務所の所在地の変更に係る届出があったとき。
- (3) 前条第1項の規定に基づき指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき。

(原状回復義務)

第15条 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき又は第13条第1項の規定に基づき指定を取り消され、若しくは期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった設備等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

(秘密保持義務)

第16条 指定管理者又は業務に従事している者は、高知県個人情報保護条例(平成13年高知県条例第2号)の規定を遵守し個人情報を保護するとともに、業務に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は業務に従事している者がその職務を退いた後においても、同様とする。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(以下「改正後の条例」という。)第2条第1項に規定する指定管理者の指定及び当該指定に関し必要なその他の行為は、この条例の施行の日前においても、改正後の条例第9条並びに第10条第1項及び第2項の規定の例により行うことができる。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例第2条の規定に基づき委託している高知県立埋蔵文化財センターの管理については、平成18年9月1日(同日前に改正後の条例第10条第2項の規定による指定をした場合は、当該指定の日)までの間は、なお従前の例による。

2. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(平成17年7月29日教育委員会規則第30号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成3年高知県教育委員会規則第5号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成17年高知県条例第55号。以下「条例」という。)第17条の規定に基づき、高知県立埋蔵文化財センター(第4条において「センター」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の指定の申請に必要な書類)

第2条 条例第9条の教育委員会規則で定める申請書は、別記様式によるものとする。

2 条例第9条第2号の教育委員会規則で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 条例第8条各号に規定する業務に係る収支予算書
- (2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (3) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
- (4) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度及び前事業年度に係る財務諸表等経営の状況を示す書類
- (5) 前各号に掲げる書類のほか、教育委員会が必要があると認める書類

(指定管理者に係る変更届出事項)

第3条 条例第10条第3項の教育委員会規則で定める事項は、指定管理者の代表者の氏名とする。

(委任)

第4条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為として行う申請に必要な書類)

2 条例附則第2項の規定に基づき、条例の施行の日前において行う指定管理者の指定の申請に必要な書類については、第2条の規定の例による。

別記様式(第2条関係)

指定管理者指定申請書

3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理の指定

3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定

高知県教育委員会指令29高文財第889号

公益財団法人高知県文化財団 様

平成29年11月8日付けで申請のありました高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例第9条の規定に基づく指定管理者の指定については、同条例第10条第2項の規定に基づき指定します。

平成29年12月21日

高知県教育長 田村 壮児

1 施設の名称

高知県立埋蔵文化財センター

2 施設の所在地

南国市篠原南泉1437-1

3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

高知県埋蔵文化財センター年報

第28号

2018年度

発行日 令和元年9月30日

発行 (公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター
〒783-0006

高知県南国市篠原1437-1

Tel. 088-864-0671 Fax. 088-864-1423

URL. <https://www.kochi-maibun.jp/>

印刷 川北印刷株式会社

